

1401

平成 14 年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び
廃棄物等循環的利用量実態調査報告書

(広域移動状況編)

平成 15 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	6
第1節 全国の広域移動状況	6
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	6
2 一般廃棄物の広域移動量	6
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	11
1 首都圏ブロック	13
2 東海ブロック	14
3 近畿ブロック	15
4 北部九州ブロック	16
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	17
第1節 全国の広域移動状況	17
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	17
2 産業廃棄物の広域移動量	17
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	20
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	27
1 首都圏ブロック	29
2 東海ブロック	32
3 近畿ブロック	35
4 北部九州ブロック	38
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	41
第1節 首都圏における産業廃棄物の広域移動状況	41
1 広域移動状況	41
2 都県外最終処分状況	45
3 都県別の搬入・搬出状況	47

4	種類別の移動状況	48
第2節	近畿圏における産業廃棄物の広域移動状況	53
1	広域移動状況	53
2	府県外最終処分状況	55
3	府県別の搬入・搬出状況	57
4	種類別の移動状況	58

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

この結果、大都市圏の廃棄物は都府県を越えて広域的に移動して周辺地域で地域紛争を誘因し、廃棄物の受入制限が進む結果となっており、その対策が課題となっている。

そこで、廃棄物の広域移動の実態を把握することにより排出都府県の問題意識を喚起させ、広域移動している産業廃棄物の主な種類を調査することによりその要因を分析し、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成12年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び53政令市に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成12年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果を対象とした。平成12年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。

- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。
- ⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 12 年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）に基づく、平成 12 年度実績調査を用いた。

一般廃棄物処理事業実態調査は、全市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、廃棄物事業経費、ごみ処理の委託状況等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 12 年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に基づく、平成 12 年度実績調査を用いた。

産業廃棄物排出・処理状況調査は、47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動（経済）量指標を収集し、47 都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成 12 年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査においては、現在の廃棄物の広域移動状況及び、海運、陸運等の物流等を考慮した広域処理ブロック（表 1-1）に分けた。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県
北海道	北海道
日本海側東北	青森、秋田、山形、新潟
太平洋側東北	岩手、宮城、福島
首都圏	栃木、茨城、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨
東海	静岡、愛知、三重、岐阜、長野
北陸	福井、富山、石川
近畿	滋賀、京都、奈良、大阪、兵庫、和歌山
山陰	鳥取、島根
瀬戸内海	岡山、広島
四国	香川、徳島、愛媛、高知
北部九州	山口、福岡、佐賀、長崎、大分
南九州	熊本、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成12年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、68.5万トンとなっている。ブロック別にみると、首都圏が36.0万トン(52.6%)で最も多く、次いで、近畿が18.2万トン(26.6%)、以下、東海が5.6万トン(8.2%)、北部九州が4.0万トン(5.9%)、となっている。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量（平成12年度）

(単位:千t/年)

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道			
日本海側東北	14 (2.0%)	3	11
太平洋側東北	7 (1.1%)	1	6
首都圏	360 (52.6%)	93	268
東海	56 (8.2%)	48	8
北陸	3 (0.4%)		3
近畿	182 (26.6%)	162	21
山陰	0 (0.0%)		0
瀬戸内海	4 (0.6%)		4
四国	9 (1.4%)		9
北部九州	40 (5.9%)	1	40
南九州	8 (1.1%)	8	
沖縄			
合計	685 (100.0%)	315	370

全国を13の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、首都圏から搬出された廃棄物が日本海側東北、太平洋側東北、東海等へ多量に移動している。

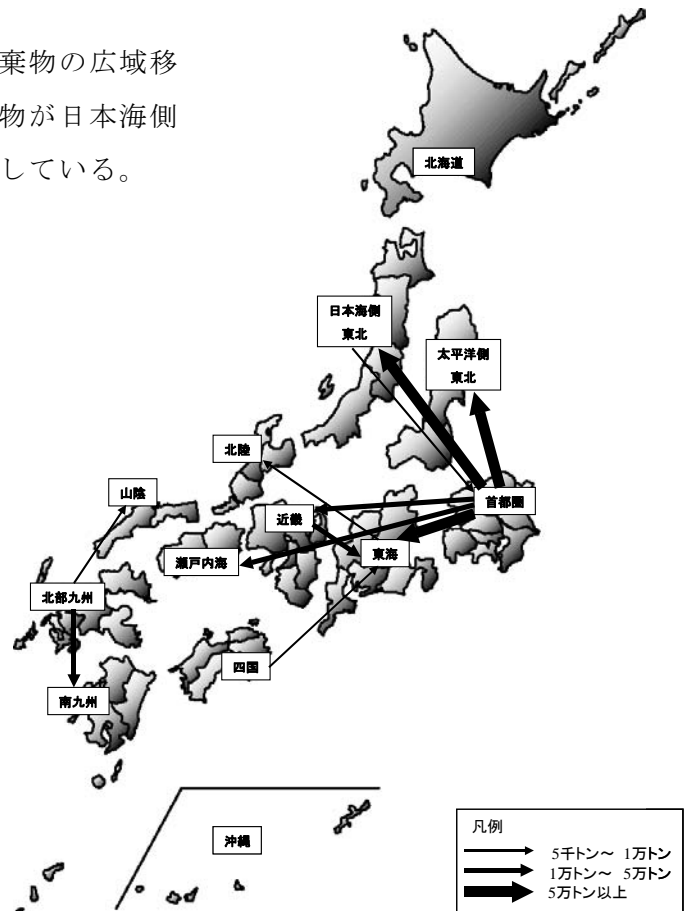


図2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 12 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は 2,493.4 万トンとなっている。ブロック別にみると、首都圏が 1,087.7 万トン（43.6%）で最も多く、次いで、近畿が 384.4 万トン（15.4%）、以下、東海が 292.2 万トン（11.7%）、北部九州が 135.6 万トン（5.4%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量（平成 12 年度）
（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道	8 (0.0%)		8
日本海側東北	377 (1.5%)	155	222
太平洋側東北	928 (3.7%)	502	426
首都圏	10,877 (43.6%)	9,455	1,421
東海	2,922 (11.7%)	1,836	1,086
北陸	878 (3.5%)	183	695
近畿	3,844 (15.4%)	2,424	1,420
山陰	914 (3.7%)	83	831
瀬戸内海	829 (3.3%)	99	731
四国	976 (3.9%)	305	670
北部九州	1,356 (5.4%)	1,156	200
南九州	321 (1.3%)	84	237
沖縄	1 (0.0%)		1
その他 ^(注1)	704 (2.8%)		704
合計	24,934 (100.0%)	16,281	8,652

注 1) その他は、排出都道府県が明確でないもの

全国を 13 の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動をみると、首都圏から搬出された主なブロックは東海、太平洋側東北、北部九州となっている。

近畿から搬出された主なブロックは、北部九州、瀬戸内海となっている。

東海から搬出された主なブロックは、首都圏となっている。

北部九州から搬出された主なブロックは瀬戸内海となっている。

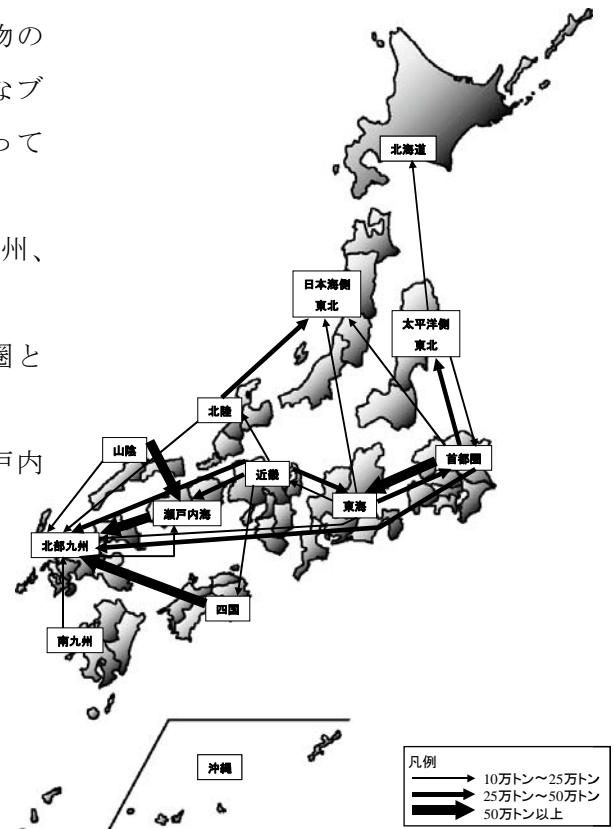


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成12年度の一般廃棄物の排出量は、5,236万トンとなっている。このうち、最終処分量は20%に当たる1,051万トンで、直接最終処分量が308万トン、処理後最終処分量が743万トンとなっている。

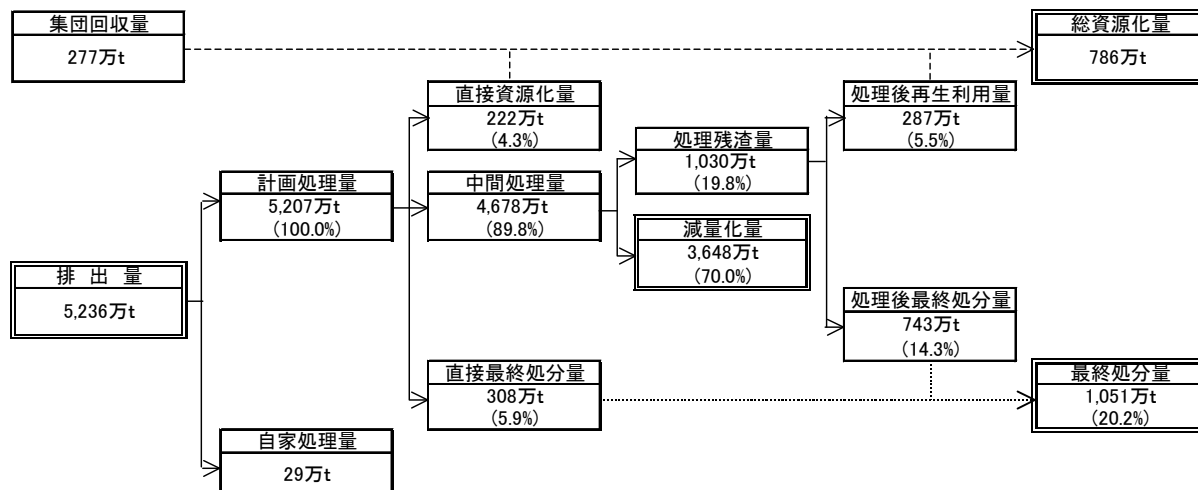


図3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成12年度）

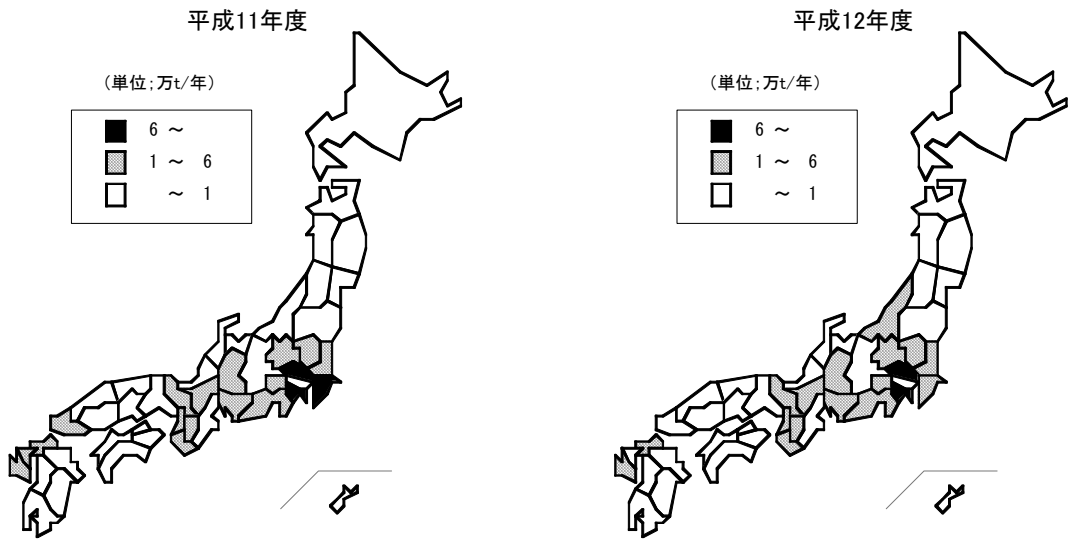
2 一般廃棄物の広域移動量

平成12年度に全国で排出された最終処分量1,051万トンの6.5%に当たる68.5万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）

広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で18府県（平成11年度は19府県）あり、埼玉県が14.0万トンで最も多く、次いで、神奈川県が8.2万トン、以下、京都府が4.6万トン等となっている。

一方、都道府県外から受け入れている府県は26道府県（平成11年度は28府県）となっており、大阪府が10.8万トンで最も多く、次いで、長野県が8.0万トン、以下、福島県が8.0万トン、三重県が7.7万トン、群馬県が6.3万トン、秋田県が5.1万トン等となっている。これらの府県のうち大阪府は大阪湾広域臨海環境整備センターによる受入が大半を占めている。

(排出都道府県外での処分量)



(排出都道府県外から搬入された処分量)

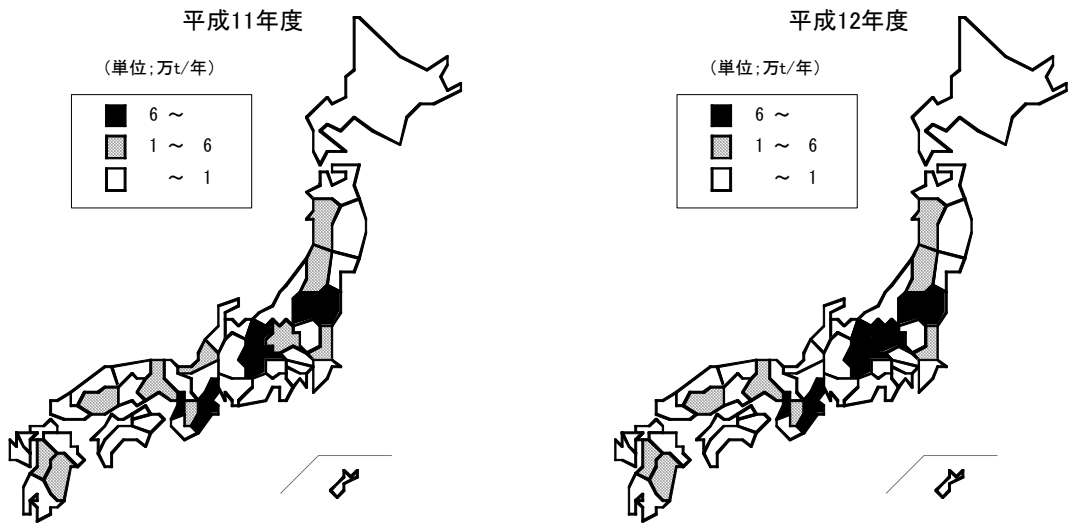


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量

調整

調整

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を13の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-3、表3-2のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で37.0万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、首都圏が26.8万トンで最も多く、次いで、北部九州が4.0万トン、以下、近畿が2.1万トン、日本海側東北が1.1万トンとなっている。

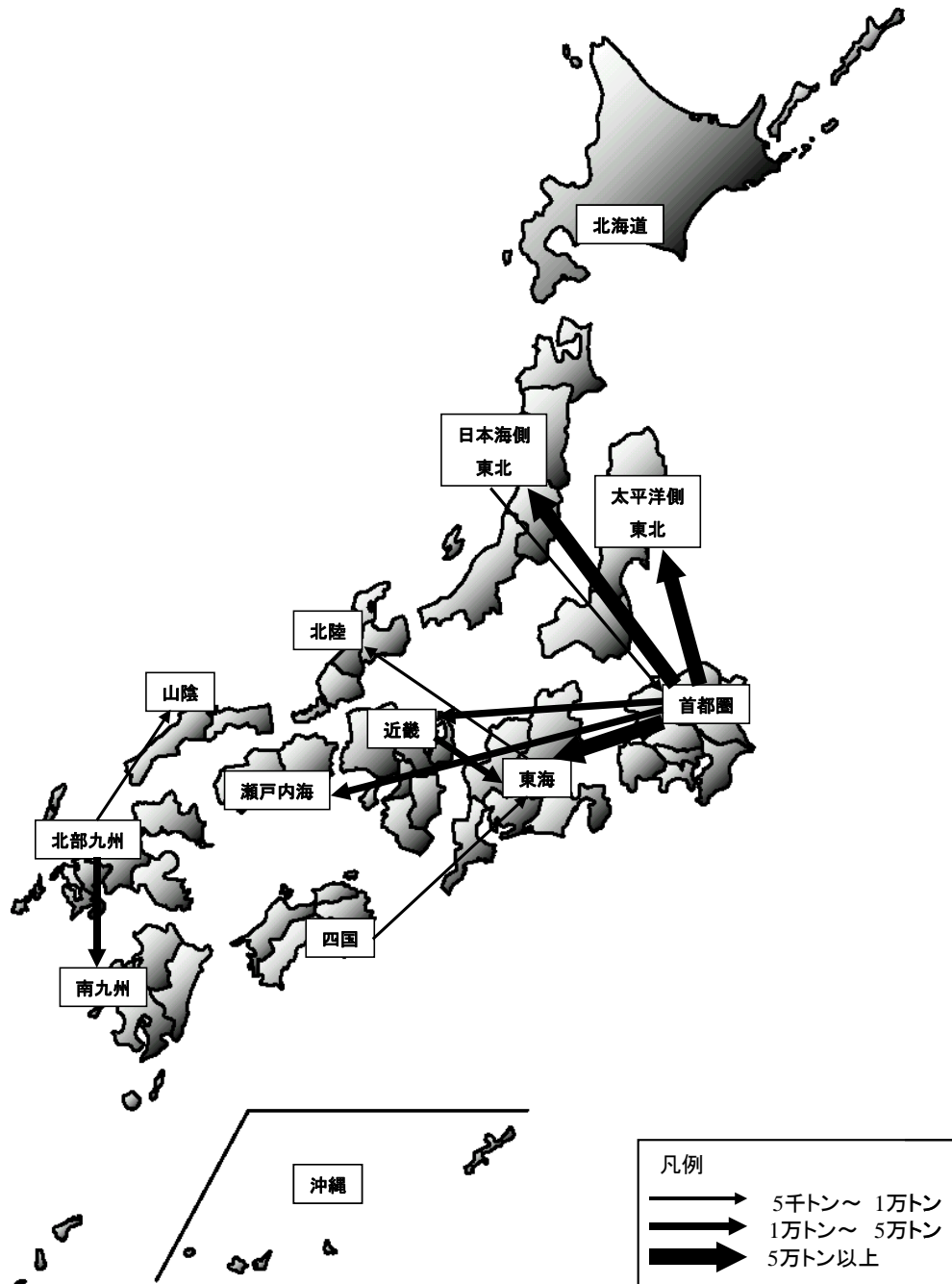


図3-3 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-2 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位:千トン)

搬出先 搬出元	計	北海道	日本海側東北	太平洋側東北	首都圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸内海	四国	北部九州	南九州	沖縄
計	370	0	79	79	12	111	8	21	9	18		0	34	
北海道														
日本海側東北	11			3	9	0								
太平洋側東北	6		4		2									
首都圏	268	0	75	76		80	2	17	1	18				
東海	8	0	0		1		5	2						
北陸	3				1	2								
近畿	21	0			0	19	1							
山陰	0	0										0		
瀬戸内海	4	0				4	0							
四国	9	0				5		2	3	0				
北部九州	40	0				0			5				34	
南九州														
沖縄														

1 首都圏ブロック

平成 12 年度に首都圏において、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 36.1 万トンとなっており、このうち、9.3 万トンが首都圏内で処分されており、26.8 万トンが首都圏外で処分されている。

首都圏外へ排出された主な地域は、東海、太平洋側東北、日本海側東北となっている。

表 3-3 首都圏における一般廃棄物の広域移動量

処分先地域	排出地域	計	(千トン/年)							
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県		36				14	10		6	5
栃木県		1	0							
群馬県		51		0		23	0	0	26	1
埼玉県		3	3							
千葉県		2							2	
東京都										
神奈川県										
山梨県										
ブロック内計		93	3	0		39	10	0	34	6
ブロック外計		268	31	22	14	101	34	0	48	18
北海道		0			0			0		
日本海側東北 (青森、秋田、山形、新潟)		75	3	0		44	20		6	0
太平洋側東北 (岩手、宮城、福島)		76	14	21	0	29	6		6	
東海 (長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		80	14		14	27	8		12	6
北陸 (富山、石川、福井)		2		1						1
近畿 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		17							5	11
山陰 (鳥取、島根)		1				1				
瀬戸内海 (岡山、広島)		18							18	
四国 (徳島、香川、愛媛、高知)										
北部九州 (山口、福岡、佐賀、長崎、大分)										
南部九州 (熊本、宮崎、鹿児島)										
沖縄 (沖縄)										

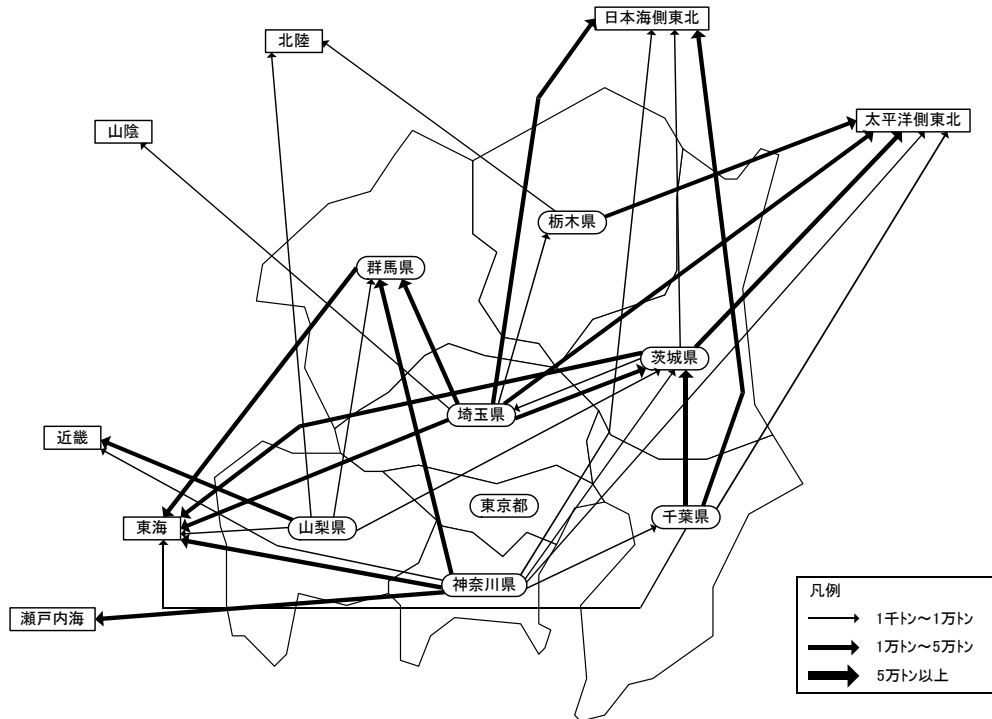


図 3-4 首都圏における一般廃棄物の広域移動量

2 東海ブロック

平成 12 年度に東海ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 5.6 万トンとなっており、このうち、4.8 万トンが東海ブロック内で処分されており、0.8 万トンがブロック外で処分されている。

東海ブロック外へ排出された主な地域は、北陸、近畿となっている。

表 3-4 東海ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(千トン/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域				
			長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		20		4	14	2	
岐阜県		2				2	
静岡県							
愛知県		0	0				
三重県		27	0	12	0	14	
ブロック内計		48	0	17	14	17	
ブロック外計		8	4	2	1	1	0
北海道		0	0			0	0
日本海側東北 (青森、秋田、山形、新潟)		0	0				
太平洋側東北 (岩手、宮城、福島)							
首都圏 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		1	0		1		
北陸 (富山、石川、福井)		5	2	2		1	
近畿 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		2	2		0		
山陰 (鳥取、島根)							
瀬戸内海 (岡山、広島)							
四国 (徳島、香川、愛媛、高知)							
北部九州 (山口、福岡、佐賀、長崎、大分)							
南部九州 (熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄 (沖縄)							

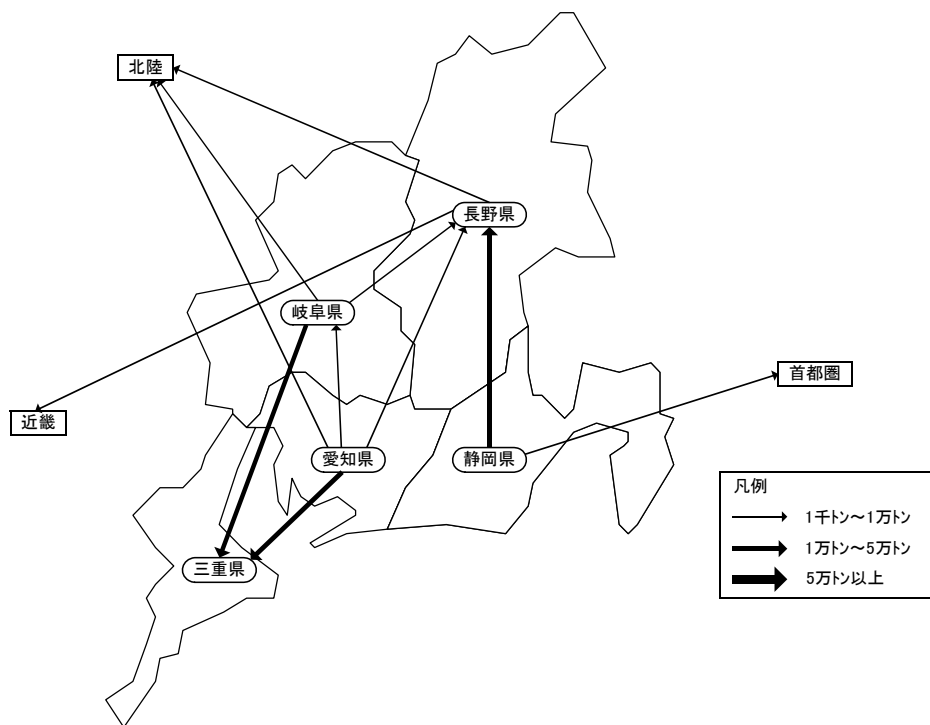


図 3-5 東海ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 12 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 18.3 万トンとなっており、このうち、16.2 万トンが近畿ブロック内で処分されており、2.1 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、東海、北陸となっている。

表 3-5 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

処分先地域	排出地域	計	(千ト/年)					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県								
京都府								
大阪府		108	7	25		9	36	32
兵庫県		50	16	18	15			
奈良県		4		1	3			0
和歌山県								
ブロック内計		162	23	44	18	9	36	32
ブロック外計		21	9	2	0	1	2	7
北海道		0						0
日本海側東北 (青森、秋田、山形、新潟)								
太平洋側東北 (岩手、宮城、福島)								
首都圏 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		0		0				
東海 (長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		19	8	1			2	7
北陸 (富山、石川、福井)		1	1	0	0			
山陰 (鳥取、島根)								
瀬戸内海 (岡山、広島)								
四国 (徳島、香川、愛媛、高知)								
北部九州 (山口、福岡、佐賀、長崎、大分)								
南部九州 (熊本、宮崎、鹿児島)								
沖縄 (沖縄)								

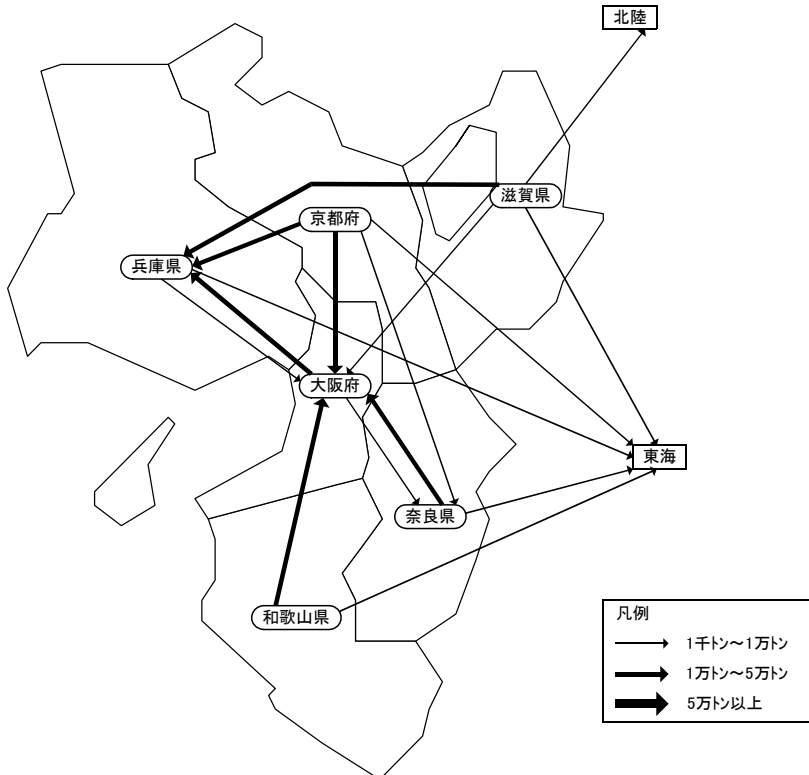


図 3-6 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 北部九州ブロック

平成 12 年度に北部九州ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 4.1 万トンとなっており、このうち、0.1 万トンが北部九州ブロック内で処分されており、4.0 万トンがブロック外で処分されている。

北部九州ブロック外へ排出された主な地域は、南部九州、山陰となっている。

表 3-6 北部九州ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

処分先地域	排出地域	(千トン/年)				
		計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県
山口県		1		1		
福岡県		0				0
佐賀県						
長崎県						
大分県						
ブロック内計		1		1		0
ブロック外計		40	5	14	4	12
北海道		0		0		
日本海側東北 (青森、秋田、山形、新潟)						
太平洋側東北 (岩手、宮城、福島)						
首都圏 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)						
東海 (長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		0	0	0	0	0
北陸 (富山、石川、福井)						
近畿 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)						
山陰 (鳥取、島根)		5	5			
瀬戸内海 (岡山、広島)						
四国 (徳島、香川、愛媛、高知)						
南部九州 (熊本、宮崎、鹿児島)		34		14	4	12
沖縄 (沖縄)						

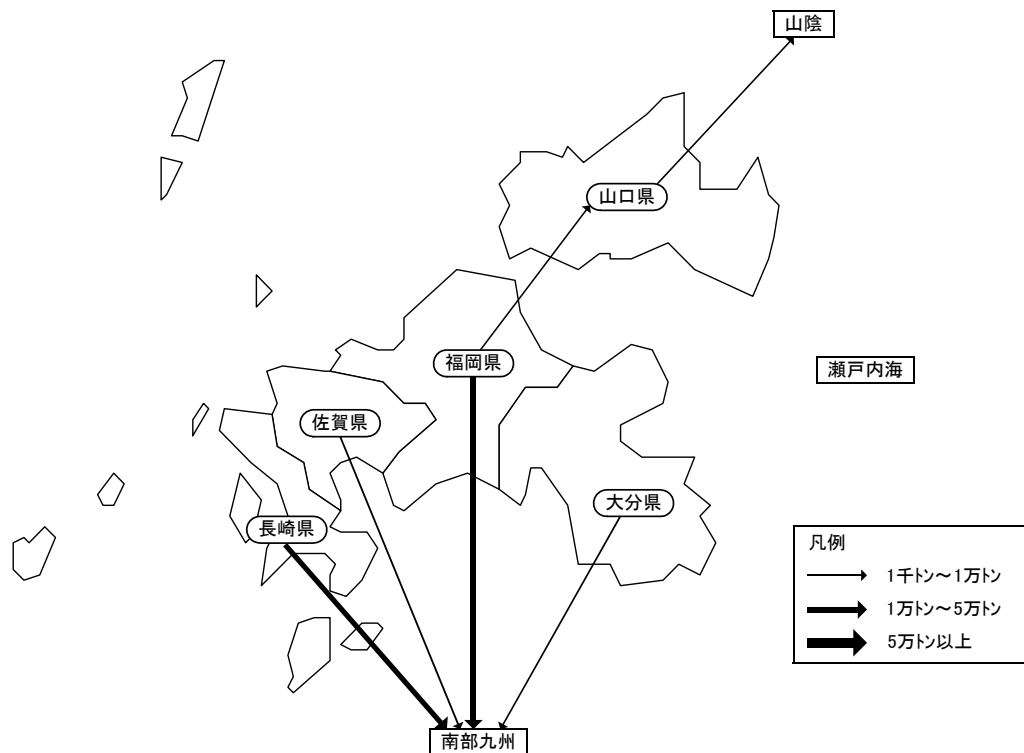


図 3-7 北部九州ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成12年度の産業廃棄物の排出量は、40,600万トンとなっている。このうち、最終処分量は11%に当たる4,500万トンで、直接最終処分量が2,300万トン、中間処理後の最終処分量が2,200万トンとなっている。

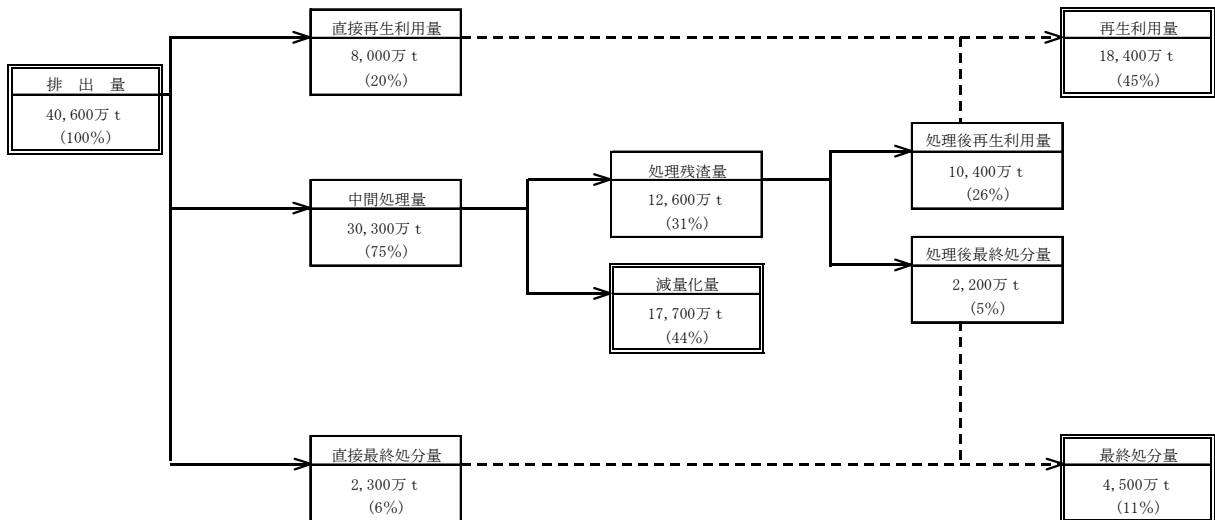


図 4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要 (平成12年度)

2 産業廃棄物の広域移動量

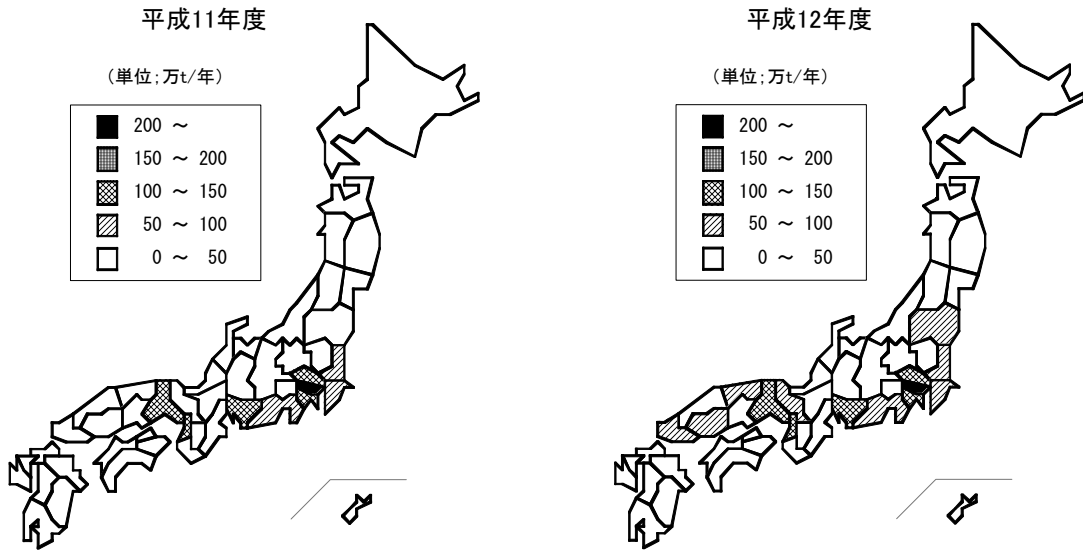
平成12年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量(都道府県外搬出量)の全国計は2,493.4万トンとなっている。

都道府県別にみると、図4-2のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で6都府県(平成11年度は6都府県)あり、このうち東京都が566.0万トンと最も多く、次いで、埼玉県が143.7万トン、神奈川県が142.1万トン、大阪府が136.5万トン、愛知県が129.8万トン、兵庫県が120.6万トンとなっている。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に隣接する栃木県、群馬県、千葉県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは8府県(平成11年度は6府県)あり、このうち埼玉県が348.6万トンと最も多く、次いで、千葉県が254.4万トン、福岡県が193.8万トン、神奈川県が160.2万トン、栃木県が132.7万トン、大分県が119.4万トン、愛知県が114.0万トン、大阪府が104.5万トンとなっている。

(他都道府県への搬出)



(他都道府県からの搬入)

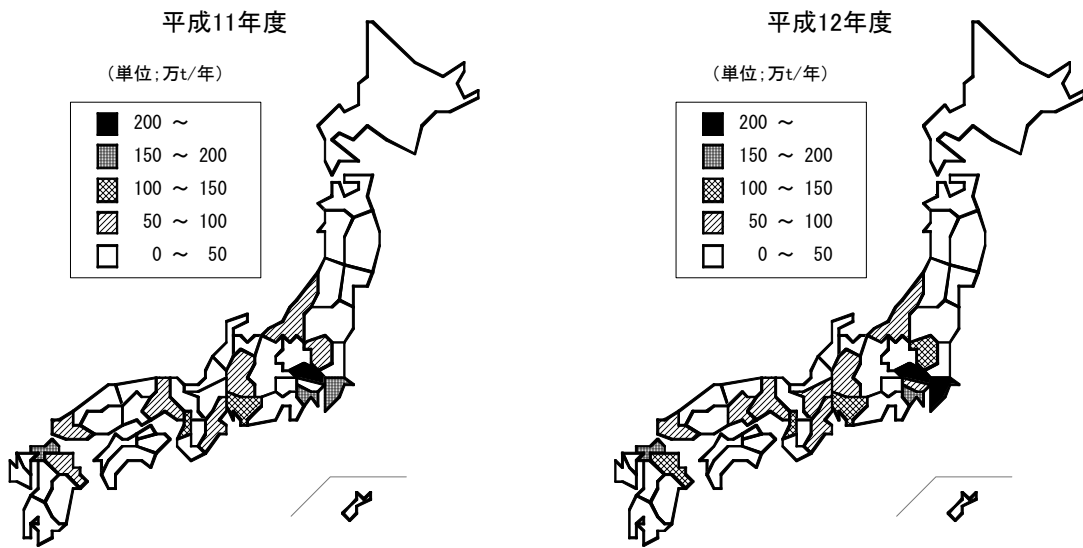
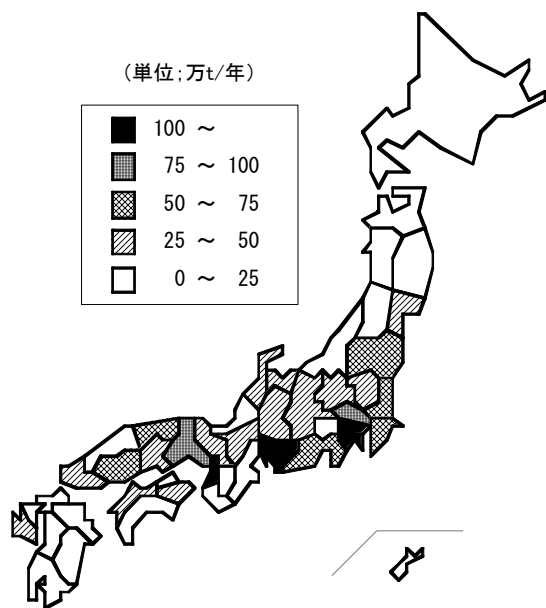


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (平成 12 年度)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 2,493.4 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 2,174.1 万トンとなっており、最終処分目的の移動量が 319.3 万トンとなっている。

(中間処理目的の移動量)



(最終処分目的の移動量)

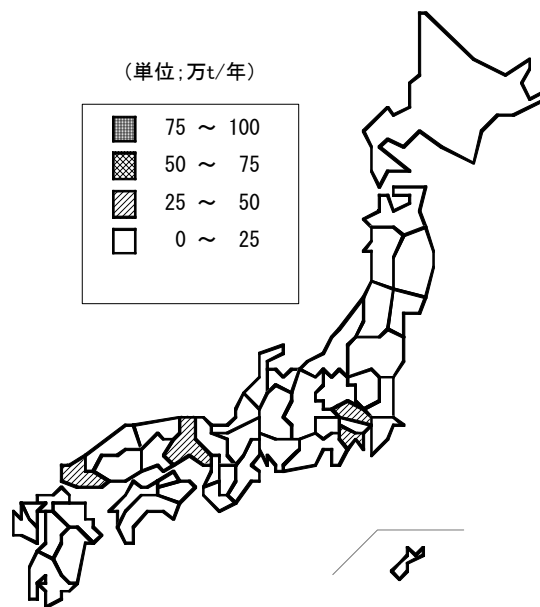


図 4-3 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量 (平成 12 年度)

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 2,493.4 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 567.9 万トン、次いで汚泥が 560.7 万トン、ばいじんが 293.3 万トン、廃プラスチック類が 210.1 万トン、燃え殻が 160.6 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 528.3 万トン、次いで汚泥が 461.8 万トン、ばいじんが 288.7 万トン、廃プラスチック類が 144.3 万トン、燃え殻が 129.7 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は汚泥であり 98.9 万トン、次いで廃プラスチック類が 65.8 万トン、がれき類が 39.6 万トン、燃え殻が 31 万トン、鉱さいが 29.1 万トンとなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位:千トン/年)

	中間処理 目的	最終処分 目的	合計
燃え殻	1,297	310	1,606
汚泥	4,618	989	5,607
廃油	833	5	839
廃酸	955	7	962
廃アルカリ	876	0	877
廃プラスチック類	1,443	658	2,101
紙くず	103	3	106
木くず	652	14	665
繊維くず	8	0	8
動植物性残さ	244	10	254
ゴムくず	7	18	25
金属くず	564	57	620
ガラスくず及び陶磁器くず	794	220	1,015
鉱さい	868	291	1,159
がれき類	5,283	396	5,679
ばいじん	2,887	46	2,933
家畜ふん尿	32	7	39
家畜の死体	3		3
その他	275	162	437
合計	21,741	3,193	24,934

調整

調整

調整

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を13の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-4、表4-5のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で865.2万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、首都圏が142.1万トンで最も多く、次いで、近畿圏が142.0万トン、以下、東海が108.6万トン、山陰が83.1万トンとなっている。

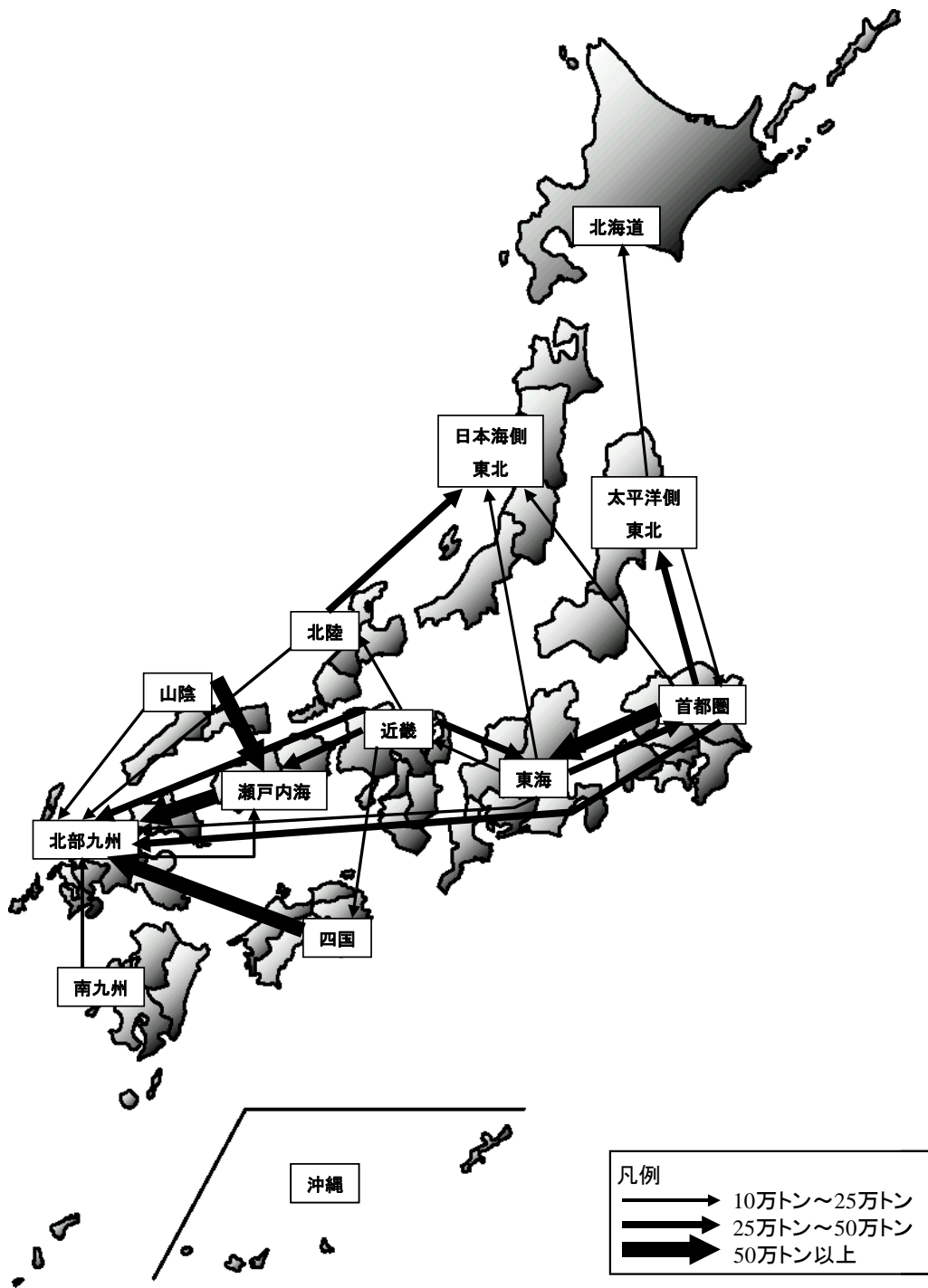


図4-4 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表 4-5 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千トン)

搬出先 搬出元	計	北海道	日本 海側 東北	太平 洋側 東北	首都 圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸 内海	四国	北部 九州	南九 州	沖縄
計	8,652	153	730	475	975	990	367	618	29	1,264	198	2,812	42	
北海道	8		2	0	3		0	3						
日本海側東北	222	0		91	46	31	39	2		0		12		
太平洋側東北	426	145	94		125	24	0	5			0	34		
首都圏	1,421	6	133	363		505	54	27	1	77	2	255	1	
東海	1,086	1	135	4	385		89	209		15	46	202		
北陸	695	0	352	12	17	78		45		4	0	188	0	
近畿	1,420	1	11	5	27	281	162		9	372	113	439	0	
山陰	831	0	1	0	0	7	0	24		602	0	197		
瀬戸内海	731	0	2	0	3	3	1	97	11		29	585	0	
四国	670	0	1	0	0	5	2	34		44		583	0	
北部九州	200	0	0	0	4	0	0	6	7	149	7		26	
南九州	237	0		0	0	0		1		1	0	234		
沖縄	1	0			0	0	0	0				0	1	
不明	704			1	366	55	20	166	1	0		83	13	

1 首都圏ブロック

平成 12 年度に首都圏において、排出都県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 1,087.7 万トンとなっており、このうち、945.5 万トンが首都圏内で処分されており、142.1 万トンが首都圏外で処分されている。

首都圏外へ排出された主な地域は、東海、太平洋側東北、北部九州、日本海側東北となっている。

表 4-6 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	排出地域									
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	
茨城県	334		75	7	95	40	25	90	2	
栃木県	1,217	210		107	350	93	250	203	5	
群馬県	432	41	90		208	14	68	12	0	
埼玉県	3,083	182	84	141		268	2,252	149	6	
千葉県	2,394	67	12	16	161		1,804	330	4	
東京都	551	13	7	7	133		78	304	10	
神奈川県	1,392	34	32	37	125	82	1,059		22	
山梨県	53		2	0	0	0	39	11		
ブロック内計	9,455	546	302	316	1,072	575	5,496	1,099	49	
ブロック外計	1,421	208	110	96	365	106	163	322	52	
北海道	6	0	0	0	0	0	3	3	0	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	133	13	12	26	37	6	17	10	12	
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	363	80	68	21	99	28	28	39	0	
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	505	36	24	21	142	29	45	177	31	
北陸(富山、石川、福井)	54	5	3	8	7	12	5	7	7	
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	27	1	1	0	2	6	9	7	0	
山陰(鳥取、島根)	1	0			0		1			
瀬戸内海(岡山、広島)	77	1	0	16	13	1	34	11	0	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	2					1	0	1		
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	255	73	1	3	62	23	24	67	1	
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	1				1		0	0		
沖縄(沖縄)										

注)0は500°未満を示す。

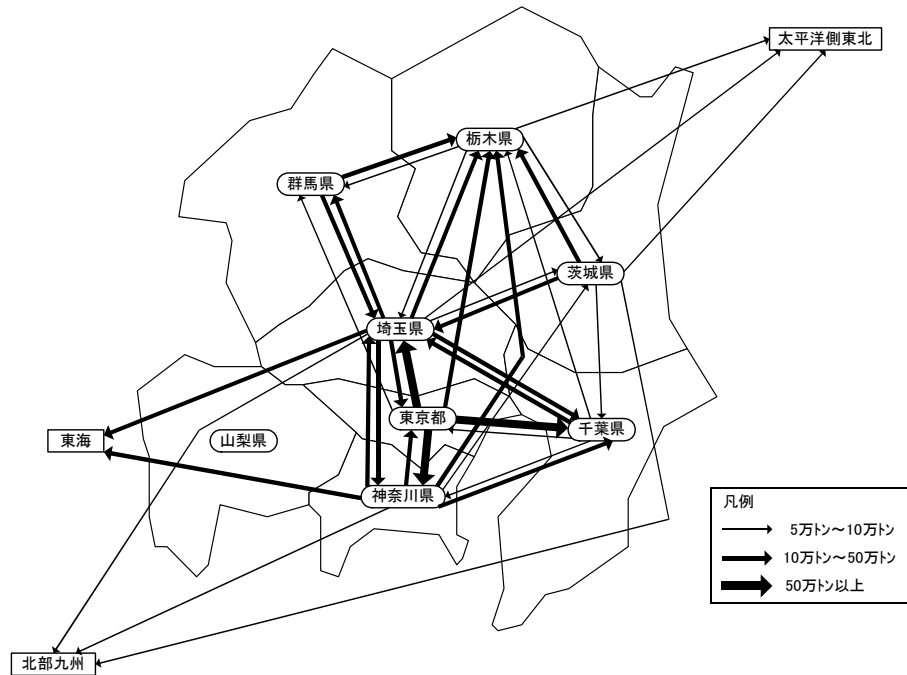


図 4-5 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-7 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処分先地域	排出地域									
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	
茨城県	325		74	7	91	40	25	86	2	
栃木県	1,045	204		102	269	92	233	141	3	
群馬県	330	27	75		152	13	52	10	0	
埼玉県	3,076	181	84	141		267	2,247	149	6	
千葉県	2,247	52	12	16	155		1,779	230	4	
東京都	551	13	7	7	133	78		304	10	
神奈川県	1,296	31	20	23	80	76	1,044		22	
山梨県	53		2	0	0	0	39	11		
ブロック内計	8,923	509	273	296	880	567	5,419	931	47	
ブロック外計	708	102	78	59	119	69	97	142	43	
北海道	4	0	0	0	0	0	3	1	0	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	100	12	5	22	16	6	17	10	12	
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	270	65	57	20	51	28	20	30	0	
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	213	20	12	12	41	13	26	65	24	
北陸(富山、石川、福井)	16	1	2	1	2	2	1	1	5	
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	25	1	1	0	2	6	9	6	0	
山陰(鳥取、島根)	1				0		1			
瀬戸内海(岡山、広島)	8		0	1	1	1	1	4	0	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	1					1	0	1		
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	69	2	1	3	4	13	20	25	1	
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	1				1			0		
沖縄(沖縄)										

注)0は500^{トン}未満を示す。

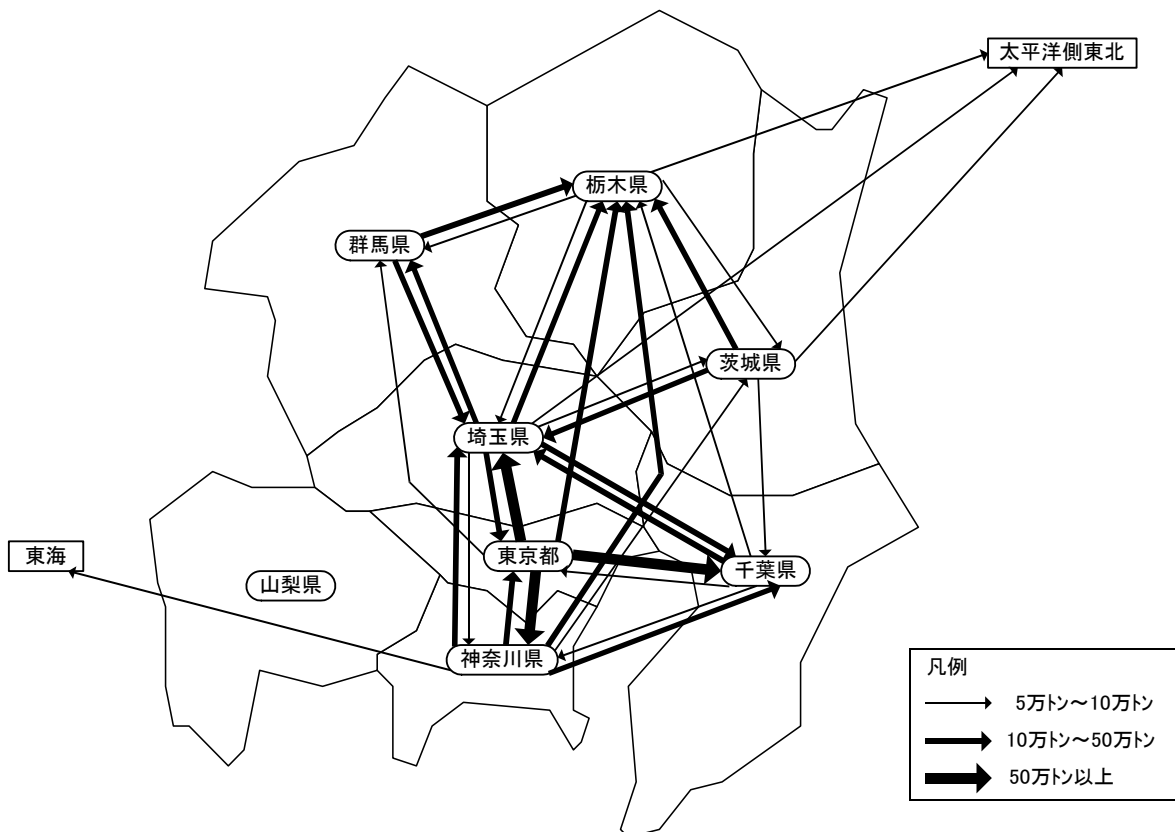


図 4-6 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-8 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(千トン/年)

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	9		1		4	0	0	4	
栃木県	172	5		5	81	0	17	62	2
群馬県	103	14	15		56	1	16	2	0
埼玉県	7	0	0	0		1	5	0	
千葉県	146	15	0		6		25	100	
東京都	0	0	0					0	
神奈川県	95	3	12	15	45	6	15		0
山梨県									
ブロック内計	533	37	29	20	192	8	77	168	2
ブロック外計	714	106	32	37	246	37	66	180	9
北海道	2							2	
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	33	0	8	4	21	0	0		0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	93	14	11	2	48	0	8	9	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	292	16	12	9	101	16	19	112	7
北陸(富山、石川、福井)	39	4	1	7	5	10	3	6	2
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	2				0	0	0	1	0
山陰(鳥取、島根)	0	0							
瀬戸内海(岡山、広島)	68	1		15	12		33	8	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	0							0	
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	185	71	0		59	11	4	42	
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	0						0	0	
沖縄(沖縄)									

注)0は500トン未満を示す。

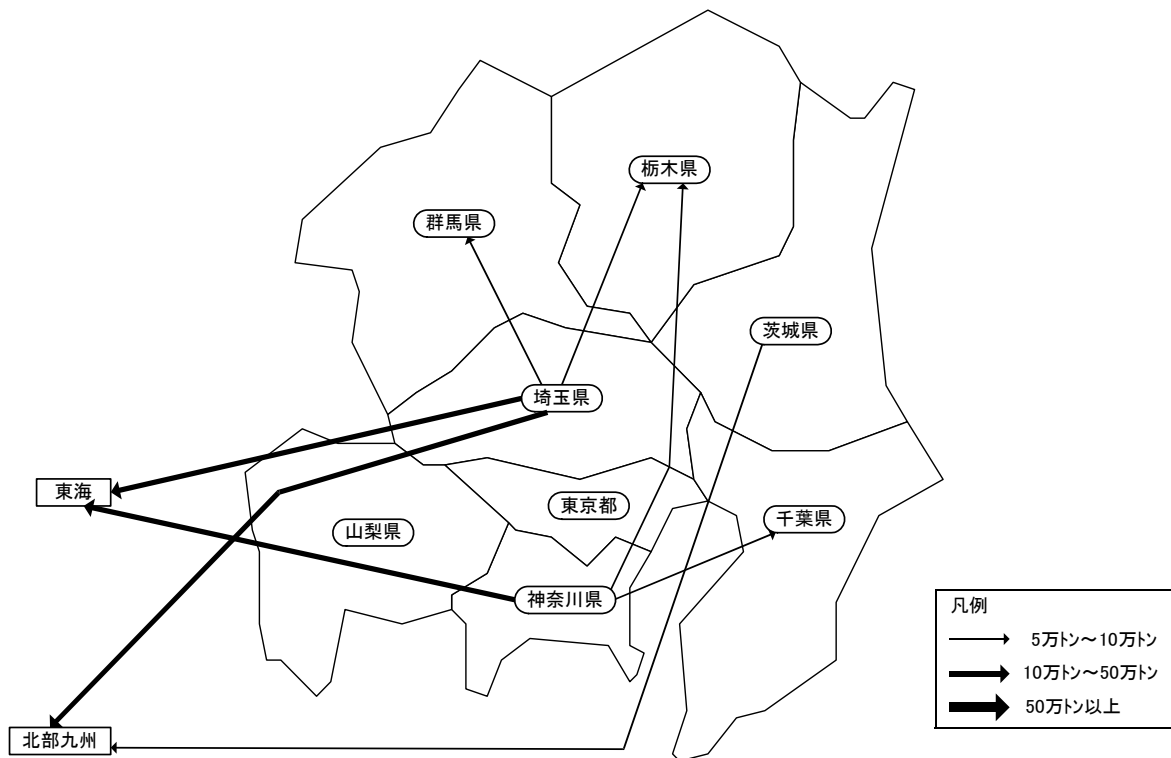


図 4-7 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 東海ブロック

平成12年度に東海ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は292.2万トンとなっており、このうち、183.6万トンが東海ブロック内で処分されており、108.6万トンが東海ブロック外で処分されている。

東海ブロック外へ排出された主な地域は、首都圏、近畿、北部九州、日本海側東北となっている。

表 4-9 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	排出地域					
	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県	30			4	14	13
岐阜県	540	8		18	487	28
静岡県	92	12	0		79	0
愛知県	672	37	282	193		160
三重県	502	6	123	10	364	
ブロック内計	1,836	63	408	234	943	188
ブロック外計	1,086	233	50	330	355	119
北海道	1	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	135	106	3	14	11	2
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	4	1	0	1	1	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	385	109	1	221	53	1
北陸(富山、石川、福井)	89	10	16	8	23	32
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	209	3	27	8	93	77
山陰(鳥取、島根)						
瀬戸内海(岡山、広島)	15	1	2	1	8	3
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	46	1	0	0	44	1
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	202	2	0	76	122	3
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)						
沖縄(沖縄)						

注) 0は500⁺未満を示す。

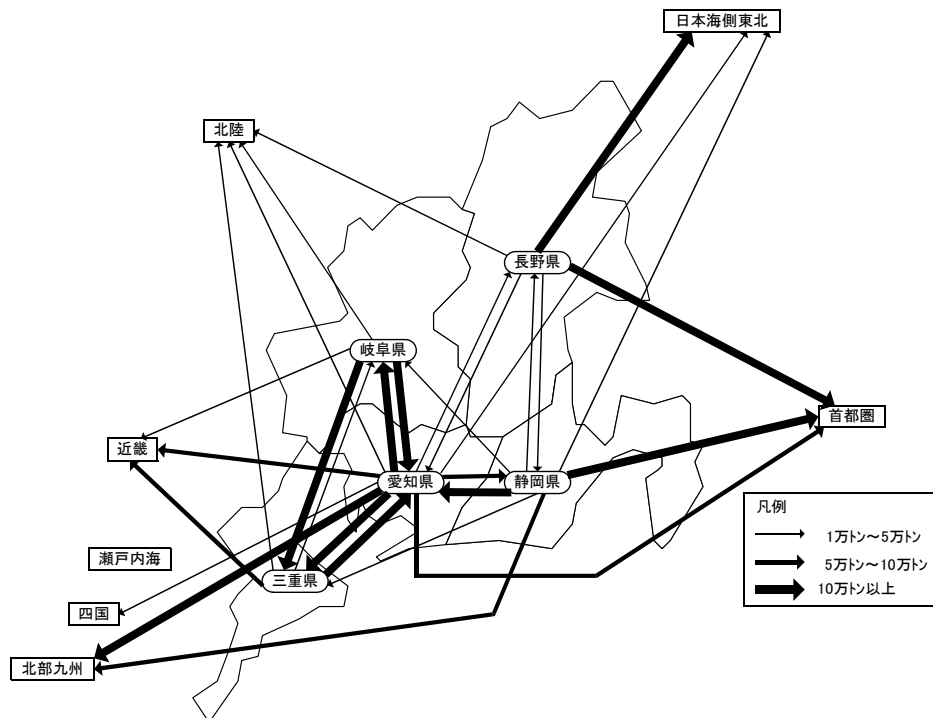


図 4-8 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-10 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域				
			長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県		30		3	14	13	0
岐阜県		395	2		13	353	27
静岡県		91	12	0		79	0
愛知県		561	26	244	150		141
三重県		489	2	122	8	357	
ブロック内計		1,566	43	370	184	801	169
ブロック外計		951	216	41	317	313	65
北海道		1	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		130	101	3	14	11	2
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		4	1	0	1	1	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		371	100	1	215	53	1
北陸(富山、石川、福井)		32	7	8	2	11	4
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)		173	3	27	7	83	52
山陰(鳥取、島根)							
瀬戸内海(岡山、広島)		12	1	1	1	7	2
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		46	1	0	0	44	1
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		181	2	0	75	101	3
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄(沖縄)							

注)0は500トン未満を示す。

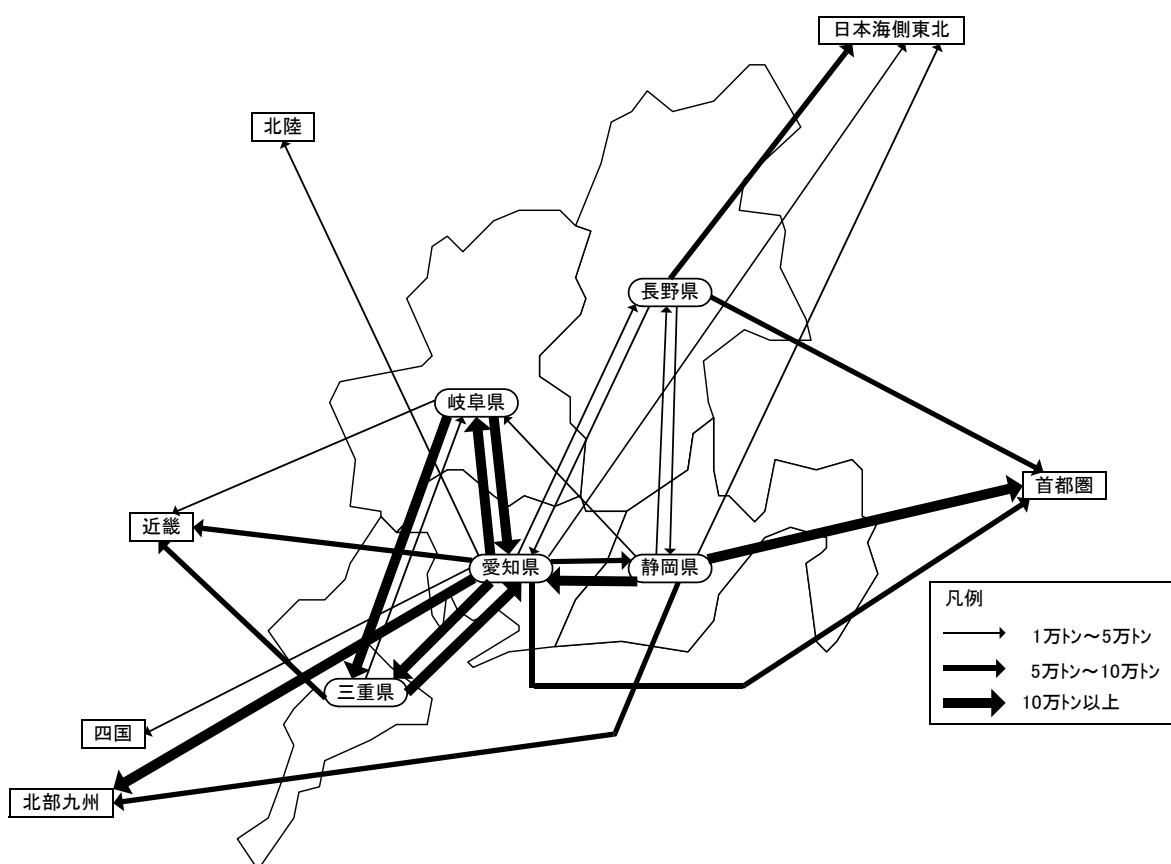


図 4-9 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-11 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

		(千トン/年)					
処分先地域	排出地域	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
			長野県	0	0		
岐阜県	145	6		5	135	0	
静岡県	0	0			0		
愛知県	111	11	38	43		19	
三重県	12	3	0	2	7		
ブロック内計		269	20	38	50	142	19
ブロック外計		136	17	9	14	42	54
北海道							
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	5	5					
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)							
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	15	8		6			
北陸(富山、石川、福井)	57	3	8	5	12	28	
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	36	0	0	1	9	25	
山陰(鳥取、島根)							
瀬戸内海(岡山、広島)	3		1	0	1	1	
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	0			0			
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	21	0		1	20		
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)							
沖縄(沖縄)							

注)0は500トン未満を示す。

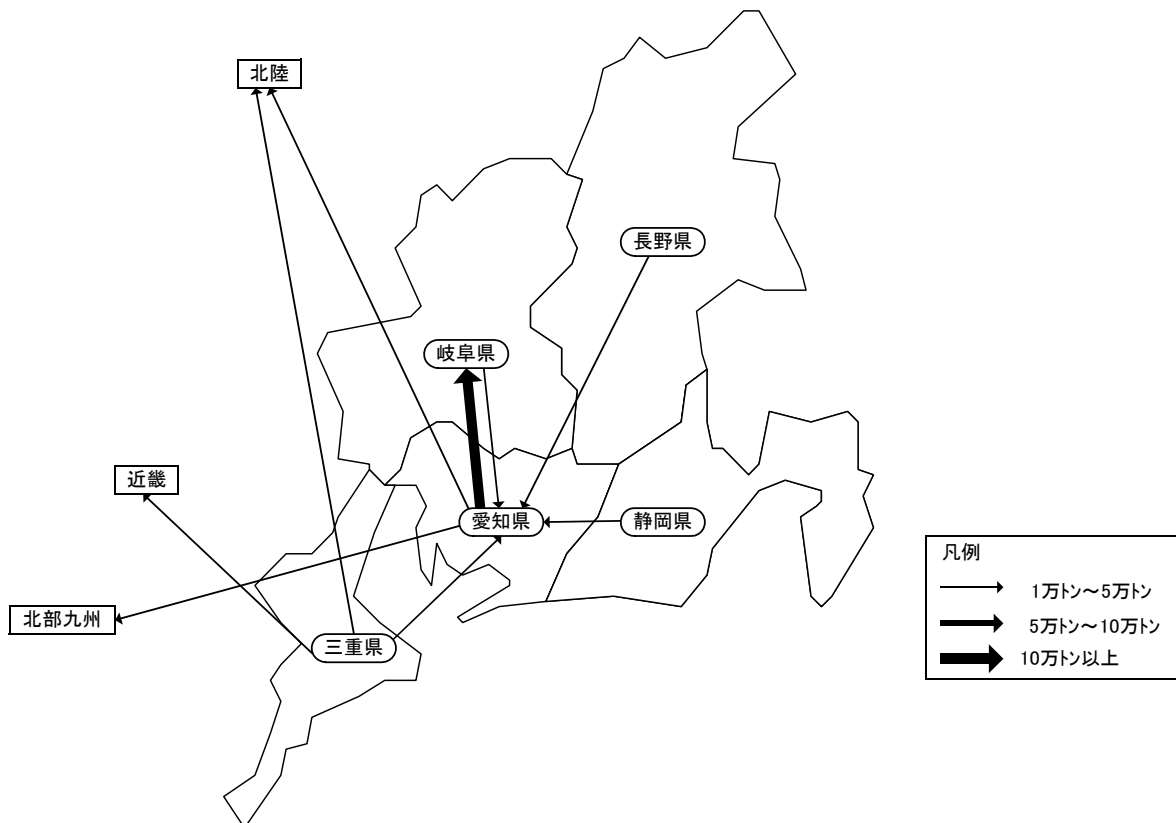


図 4-10 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 12 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し処理された産業廃棄物は 384.4 万トンとなっており、このうち、242.4 万トンが近畿ブロック内で処分されており、142.0 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、北部九州、瀬戸内海、東海、北陸となっている。

表 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山
滋賀県	283		110	127	34	8	5
京都府	240	84		91	46	18	0
大阪府	925	42	270		402	46	165
兵庫県	547	22	34	478		7	6
奈良県	357	15	28	279	17		18
和歌山	73	0	1	69	0		3
ブロック内計	2,424	163	442	1,044	499	82	194
ブロック外計	1,420	174	102	321	707	58	58
北海道	1	0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	11	2	2	4	4	0	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	5	0	0	2	2	0	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	27	16	3	3	3	0	2
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	281	80	33	71	35	50	11
北陸(富山、石川、福井)	162	70	26	23	34	3	5
山陰(鳥取、島根)	9	0	0	0	0	9	0
瀬戸内海(岡山、広島)	372	3	18	80	267	1	3
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	113		0	61	41		12
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	439	2	20	77	313	4	24
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	0		0	0			
沖縄(沖縄)							

注)0は500⁺、未滿を示す。

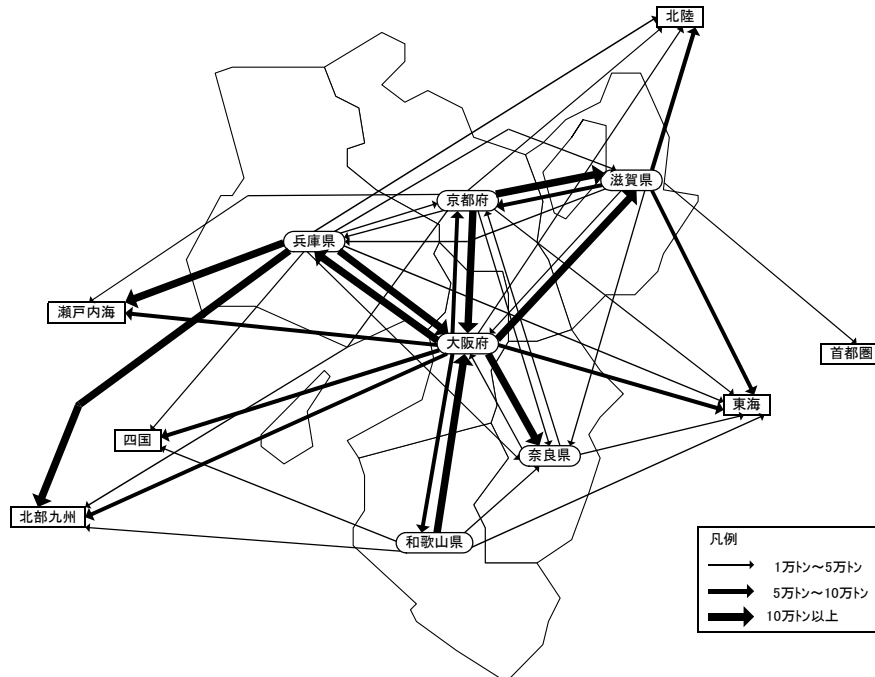


図 4-11 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山
滋賀県		244		79	120	33	8	5
京都府		236	84		90	44	18	0
大阪府		676	41	266		270	44	56
兵庫県		534	21	24	477		7	6
奈良県		297	4	18	254	13		8
和歌山		69	0	1	65	0	3	
ブロック内計		2,057	151	387	1,005	359	80	75
ブロック外計		987	102	61	244	513	35	32
北海道		1	0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		11	2	2	4	4	0	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		5	0	0	2	2	0	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		16	7	2	3	2	0	2
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		193	51	28	47	29	28	10
北陸(富山、石川、福井)		96	36	9	22	25	3	3
山陰(鳥取、島根)		9	0	0	0	9	0	
瀬戸内海(岡山、広島)		199	3	4	42	146	1	3
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		112		0	60	40		12
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		344	2	15	63	257	4	2
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0		0	0			
沖縄(沖縄)								

注)0は500トン未満を示す。

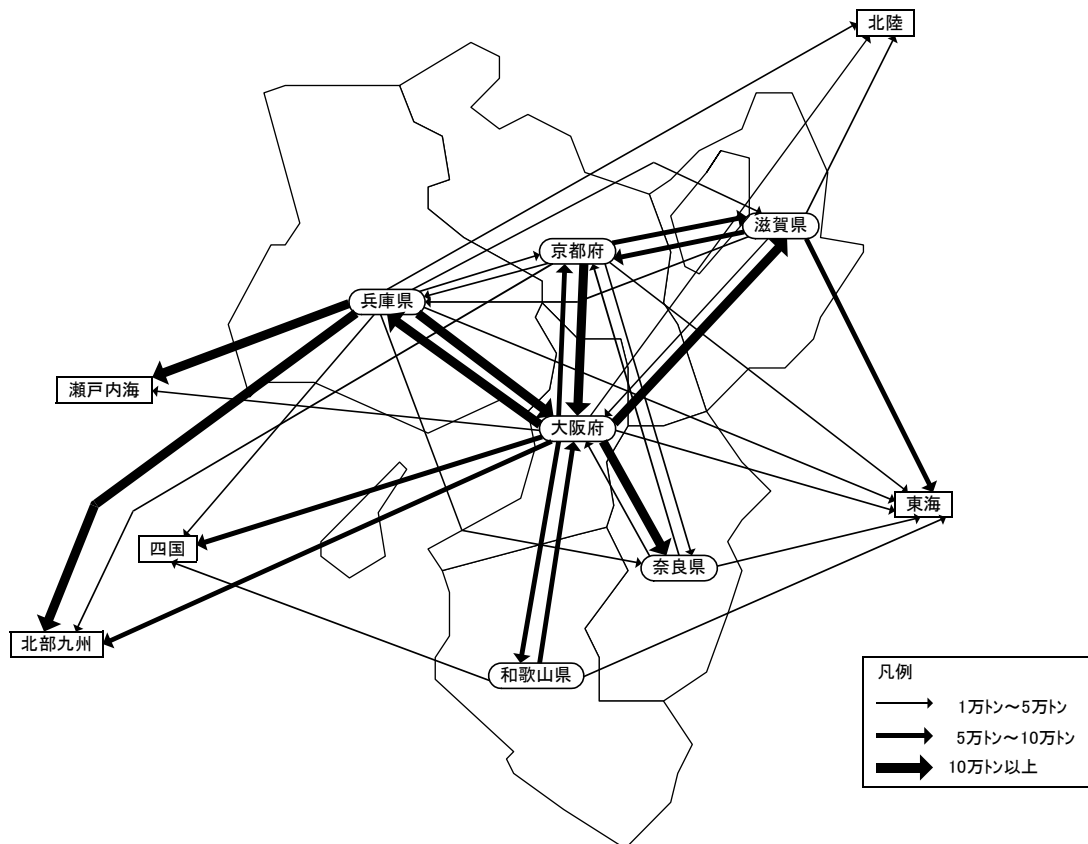


図 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(千トン/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山	
滋賀県		39		31	7	1	0		
京都府		4	0		1	2			
大阪府		248	0	4		133	2	109	
兵庫県		12	0	11	1				
奈良県		60	11	10	25	4		10	
和歌山		4		0	4		0		
ブロック内計		368	12	56	38	140	2	119	
ブロック外計		433	72	41	77	194	23	26	
北海道									
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)									
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)									
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		11	9	2		1			
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		88	29	5	24	7	22	1	
北陸(富山、石川、福井)		65	34	17	2	9	1	3	
山陰(鳥取、島根)		0		0					
瀬戸内海(岡山、広島)		173	0	14	37	122	0		
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		1			1	1			
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		95		5	14	55		22	
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0			0				
沖縄(沖縄)									

注)0は500トン未満を示す。

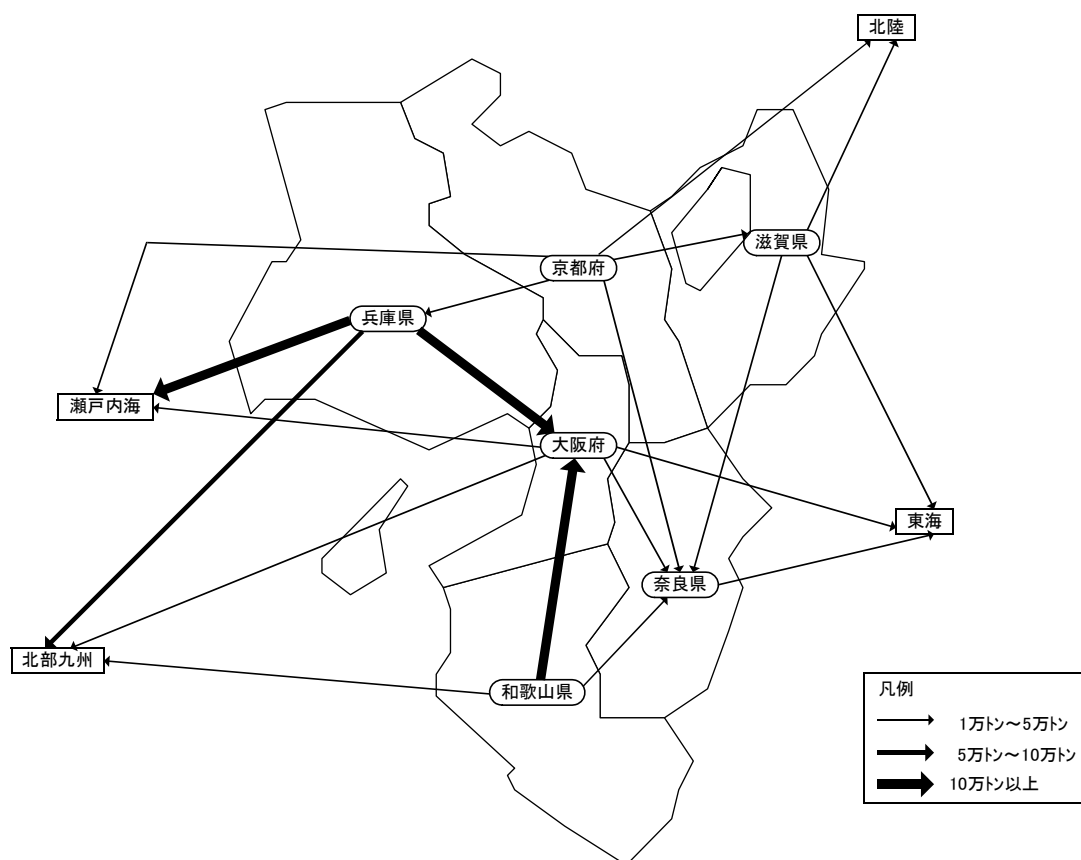


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 北部九州ブロック

平成12年度に北部九州ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は135.6万トンとなっており、このうち、115.6万トンが北部九州ブロック内で処分されており、20.0万トンがブロック外で処分されている。

北部九州ブロック外へ排出された主な地域は、瀬戸内海、南部九州となっている。

表 4-15 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

処分先地域	排出地域					
	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	80		9	11	58	1
福岡県	602	306		84	136	75
佐賀県	146		128		19	0
長崎県	27		16	10		0
大分県	301	63	107	10	121	
ブロック内計	1,156	369	261	115	335	76
ブロック外計	200	157	25	7	4	7
北海道	0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	0	0	0			
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	0		0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)	4		0	4	0	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	0	0	0	0		
北陸(富山、石川、福井)	0	0				
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	6	3	1	0	2	0
山陰(鳥取、島根)	7	6				1
瀬戸内海(岡山、広島)	149	141	4	1	0	2
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	7	6	0			1
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	26		20	2	1	2
沖縄(沖縄)						

注)0は500%未満を示す。

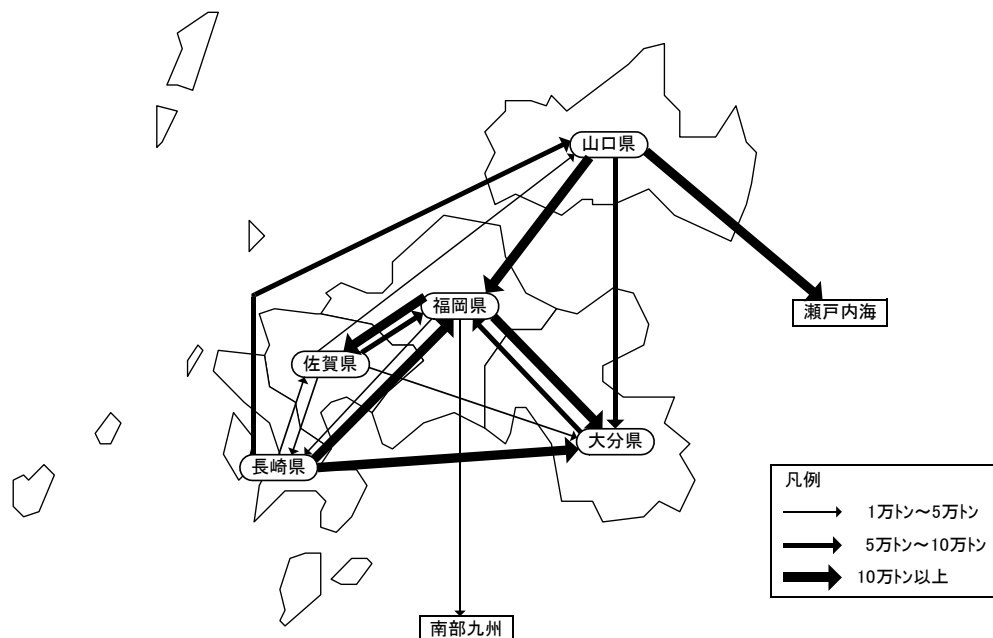


図 4-14 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-16 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(千トン/年)

処先地域	排出地域	計	排出地域				
			山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県		78		8	11	58	1
福岡県		416	146		68	134	67
佐賀県		113		97		16	0
長崎県		26		16	9		0
大分県		299	63	105	10	121	
ブロック内計		931	209	226	99	329	68
ブロック外計		80	46	18	7	4	5
北海道		0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		0	0	0			
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		0		0		0	
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		4		0	4	0	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		0	0	0	0		
北陸(富山、石川、福井)		0	0				
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)		6	3	1	0	2	0
山陰(鳥取、島根)		2	2				
瀬戸内海(岡山、広島)		41	35	4	1	0	1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		7	6	0			1
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		19		13	2	1	2
沖縄(沖縄)							

注)0は500トン未満を示す。

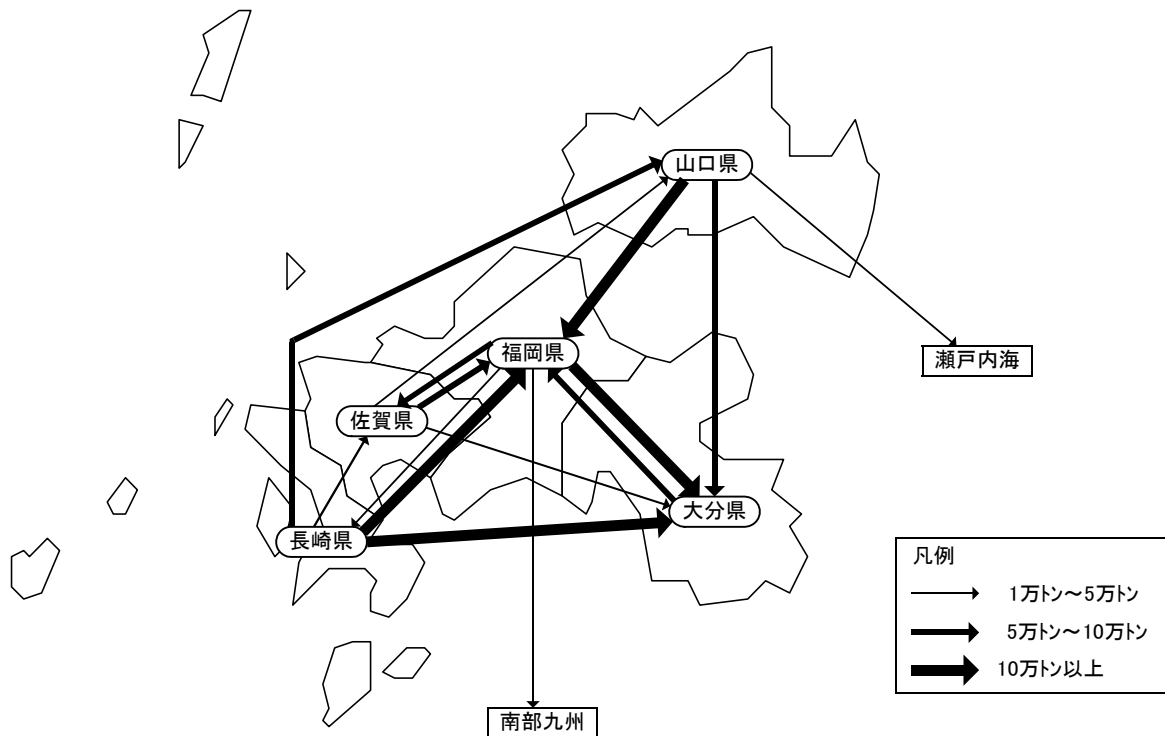


図 4-15 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-17 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(千トン/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域				
			山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県		2		2		0	0
福岡県		186	160		16	2	8
佐賀県		34		31		3	0
長崎県		1		0	1		
大分県		3		3			
ブロック内計		225	160	35	17	5	8
ブロック外計		120	110	8	0	0	2
北海道							
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)							
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)							
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)							
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)							
北陸(富山、石川、福井)							
近畿(滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)							
山陰(鳥取、島根)		5	5				1
瀬戸内海(岡山、広島)		107	106	0			1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)							
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		8		7	0	0	0
沖縄(沖縄)							

注)0は500トン未満を示す。

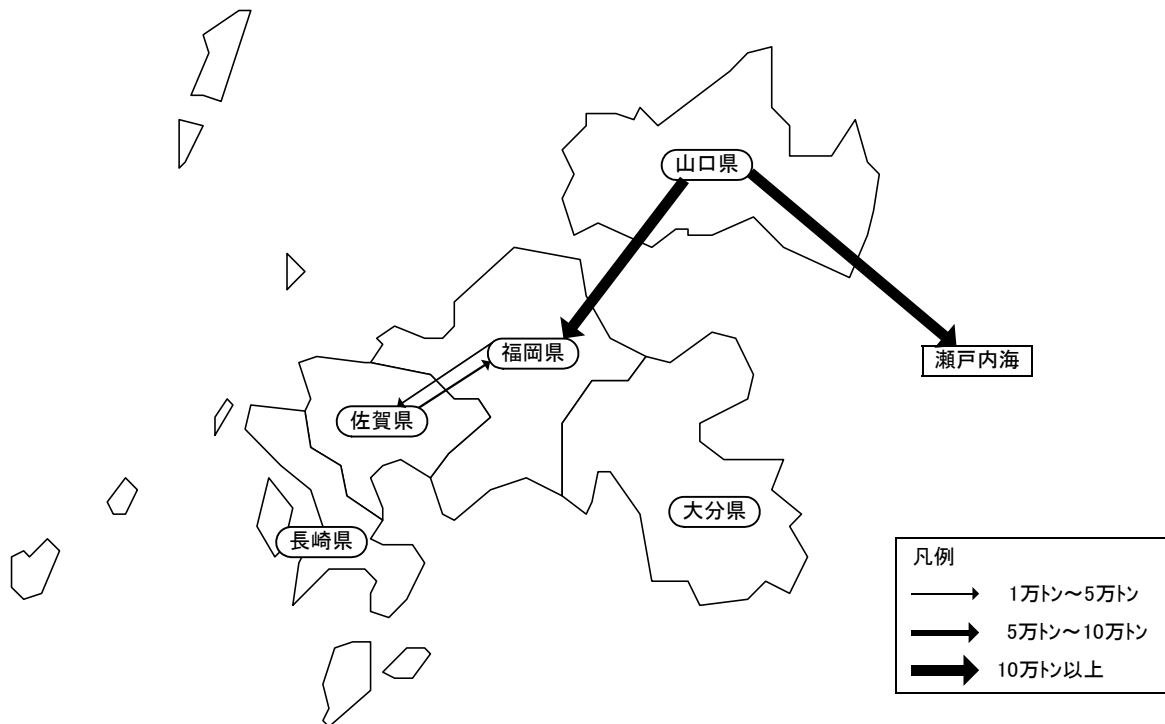


図 4-16 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 首都圏における産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成12年度に首都圏で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,841.6万トンとなっており、このうち、28.3%に当たる1,087.7万トンが排出都県を越えて処理されている。1,087.7万トンの広域移動量のうち、963.1万トンが中間処理目的、124.6万トンが最終処分目的で移動している。

また、平成12年度に1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,027.0万トンとなっており、このうち、30.4%に当たる919.9万トンが排出都県を越えて処理されている。919.9万トンの広域移動量のうち、822.4万トンが中間処理目的、97.5万トンが最終処分目的で移動している。

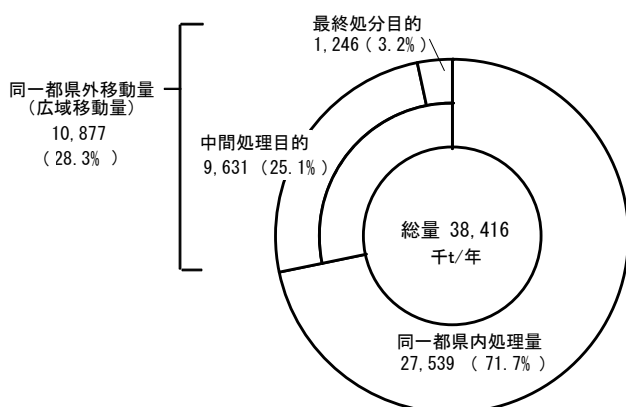


図5-1 首都圏における産業廃棄物の広域移動量

(平成12年度)

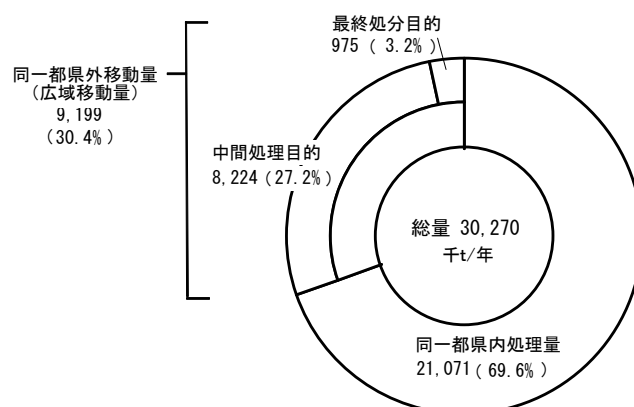


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量

(平成12年度)

広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が首都圏全体の広域移動量の 52.0% で最も多く、次いで、埼玉県が 13.2%、以下、神奈川県が 13.1%、茨城県が 6.9%、千葉県が 6.3%となっている。

1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が 1 都 3 県全体の広域移動量の 61.5% で最も多く、次いで、埼玉県が 15.6%、以下、神奈川県が 15.4%、千葉県が 7.4%となっている。

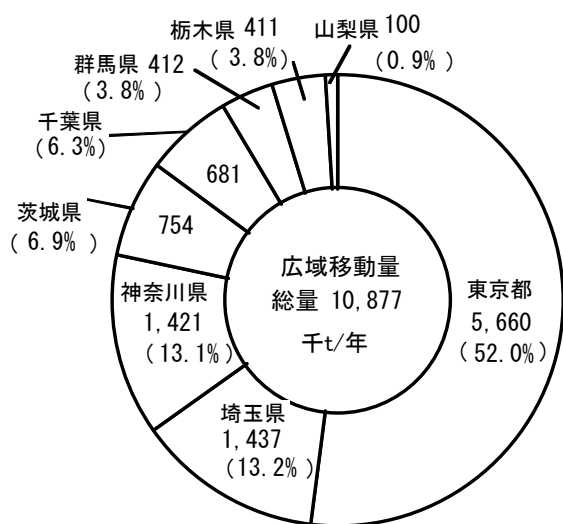


図 5-3 首都圏における都県別の産業廃棄物の広域移動（平成 12 年度）

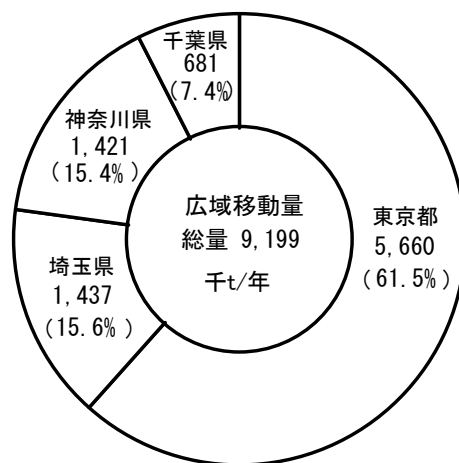


図 5-4 1 都 3 県における都県別の産業廃棄物の広域移動（平成 12 年度）

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が551.6万トンで最も多く、次いで、神奈川県が107.3万トン、以下、埼玉県が99.9万トン、千葉県が63.6万トン、茨城県が61.0万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が43.8万トンで最も多く、次いで、神奈川県が34.8万トン、以下、東京都が14.4万トンとなっている。

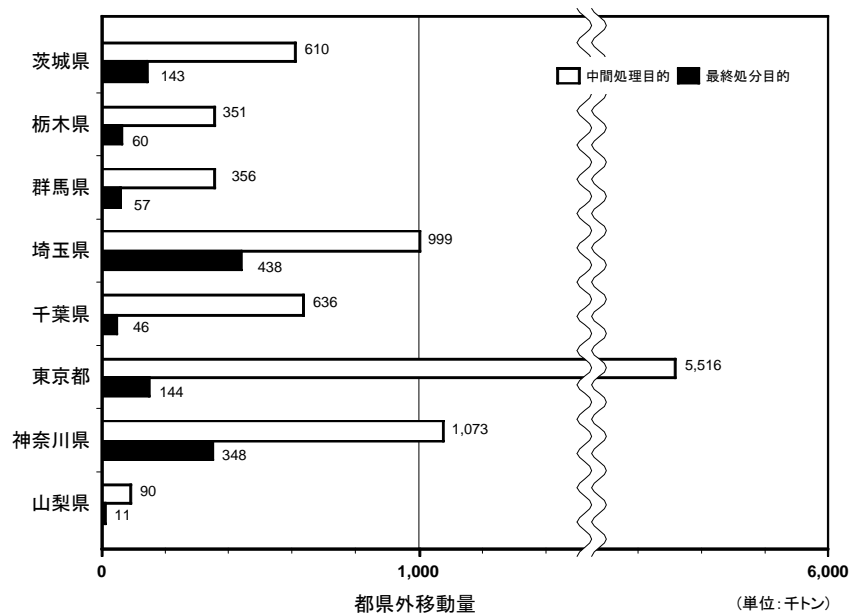


図 5-5 首都圏における都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 12 年度）

また、広域移動量の多い 1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況を見ると以下のとおりである。

平成 12 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,788.3 万トンとなっており、このうち、1,965.9 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの 822.4 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。（以下、「同一都県外」という。）

同一都県外量 822.4 万トンのうち、168.1 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 125.5 万トンが首都圏内、42.6 万トンが首都圏外で処理されている。

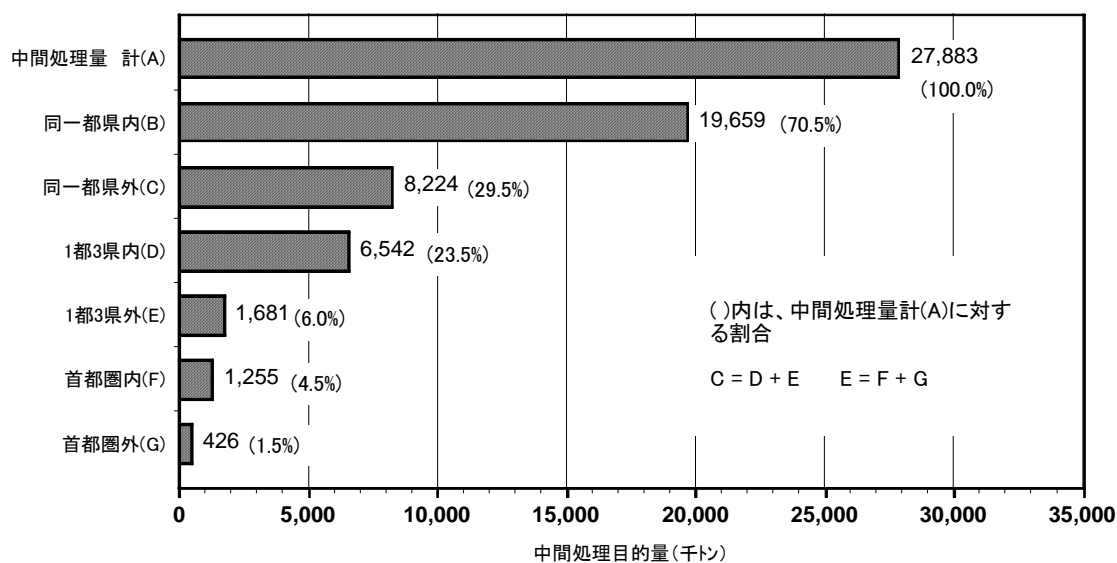


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 12 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、238.7 万トンとなっており、このうち、141.2 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 97.5 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 97.5 万トンのうち、77.2 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 24.2 万トンが首都圏内、53.0 万トンが首都圏外で処理されている。

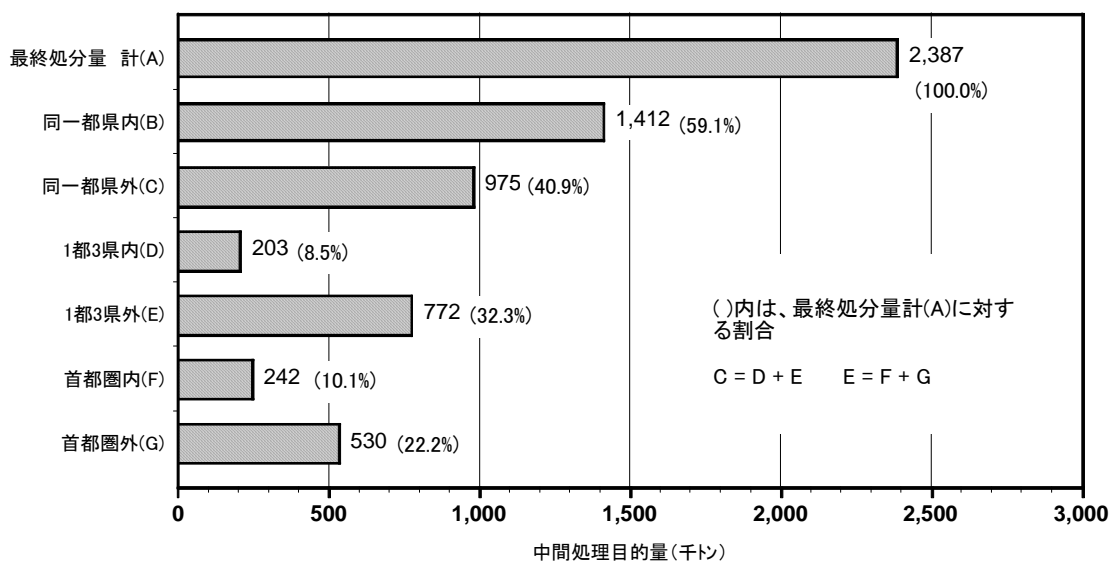


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的量）

2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-8、表 5-1 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-6)で移動した産業廃棄物について、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の都県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-7)で移動した産業廃棄物には、他の都県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他都県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

表 5-1 都県外最終処分状況 (最終処分量換算)

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	19		1	0	7	1	1	8	0
栃木県	377	25		21	103	17	147	61	2
群馬県	230	19	19		50	10	122	10	0
埼玉県	27	2	0	1		2	17	5	0
千葉県	431	23	2	2	30		277	95	1
東京都	7	0	0	0	1	3		2	0
神奈川県	256	10	11	13	50	16	154		2
山梨県	6			0	0		5	0	
ブロック内計	1,352	79	33	39	243	49	724	181	6
ブロック外計	994	131	38	51	243	57	269	193	13
北海道	3	0	0	0	0	0	0	2	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)	48	3	3	6	23	2	7	2	1
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)	156	27	19	6	60	8	21	14	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)	344	25	9	13	104	23	57	105	9
北陸(富山、石川、福井)	54	4	1	8	8	6	15	9	2
近畿(滋賀、京都、大坂、兵庫、奈良、和歌山)	5	0	0	0	0	1	2	2	0
山陰(鳥取、島根)	0	0	0		0	0	0	0	
瀬戸内海(岡山、広島)	76	2	1	15	13	1	35	9	0
四国(徳島、香川、愛媛、高知)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)	308	69	5	3	33	16	132	49	0
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)	0	0		0	0	0	0	0	
沖縄(沖縄)									

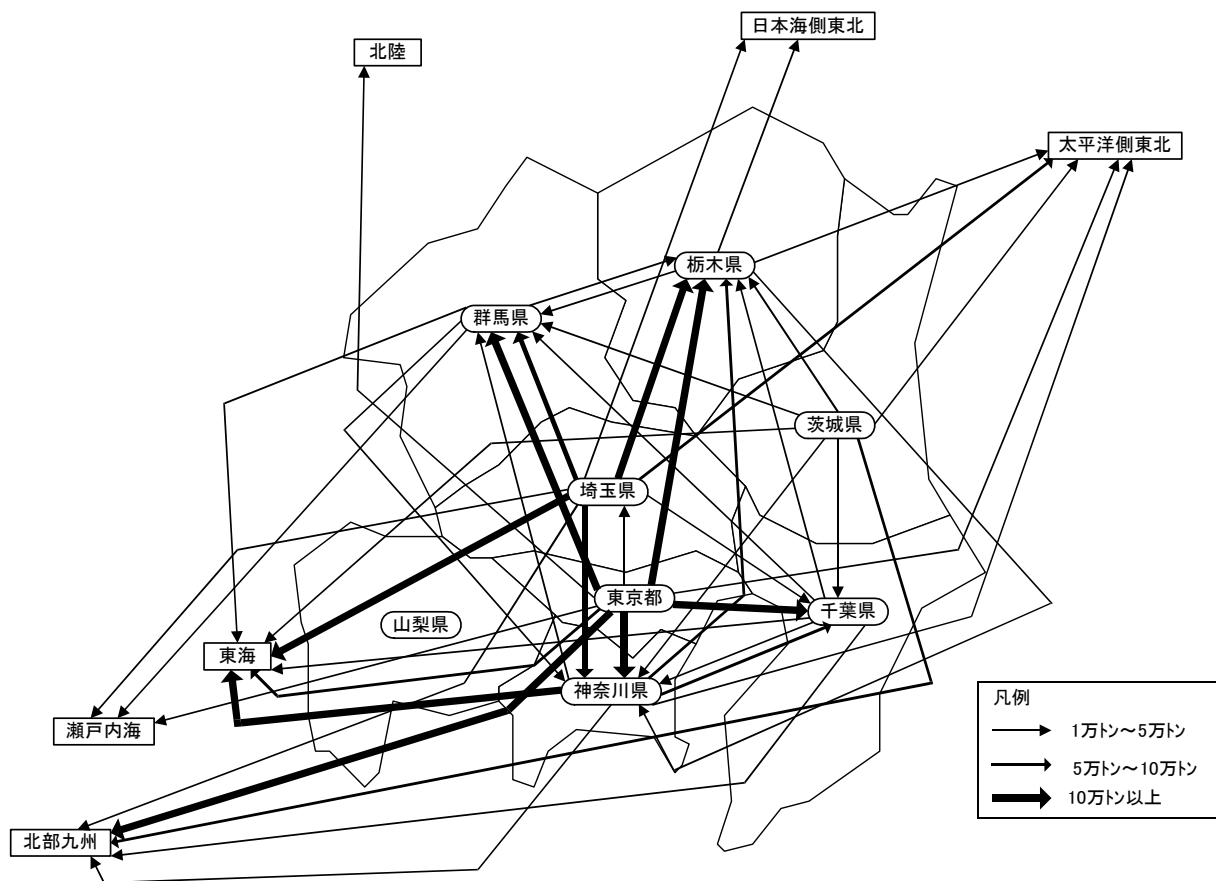


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

※1：平成 13 年度産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 11 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$

※2：中間処理先都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

中間処理先都県から更に他都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3：各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該都県外へ移動した、ア) 自己最終処分量の県外、イ) 業者直接最終処分量の県外、ウ) 委託中間処理後の最終処分量の県外を求めた。

$$A : \text{当該都県発生した最終処分移動量} = \text{ア) + イ) + ウ)}$$

$$B : \text{他都県から搬入された中間処理後の最終処分移動量}$$

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2 で求めた減量化率} \times \text{県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量} = A / (A + B)$$

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ①埼玉県は、他の都県からの搬入量が最も多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 2 倍以上の量が他県から搬入されている。
- ②千葉県、栃木県もほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3 倍の量が他県から搬入されている。
- ③東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 10 倍の量を他県へ搬出している。

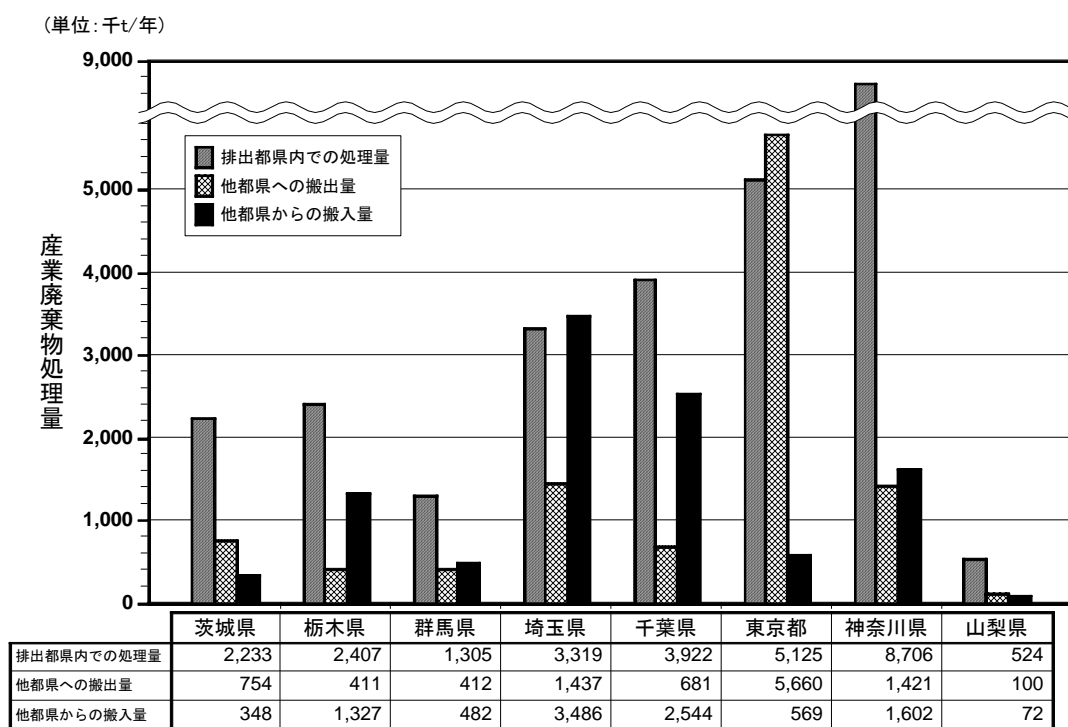


図 5-9 首都圏内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

首都圏における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類及び燃え殻の4品目で約8割を占めている。

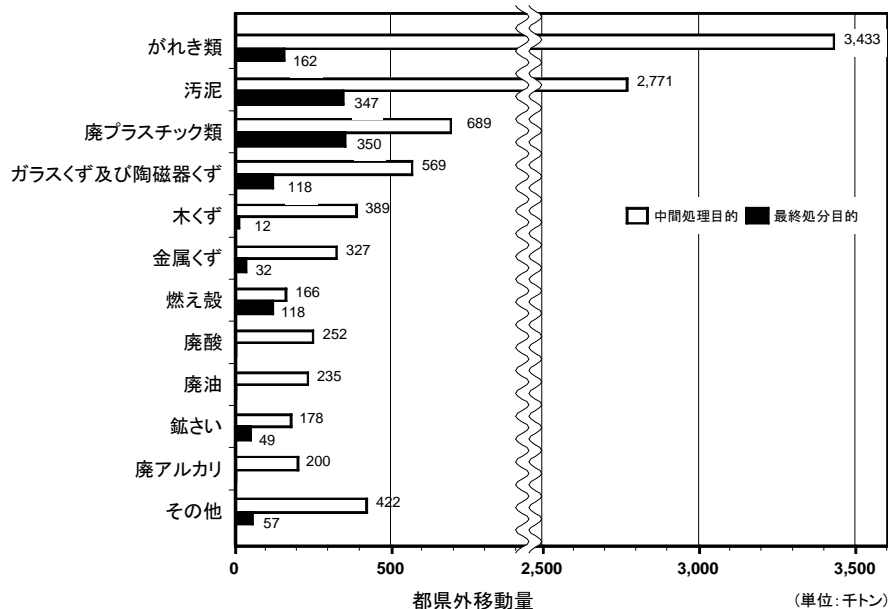


図 5-10 首都圏における種類別の産業廃棄物の広域移動 (平成 12 年度)

1 都 3 県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類及び燃え殻の4品目で約8割を占めている。

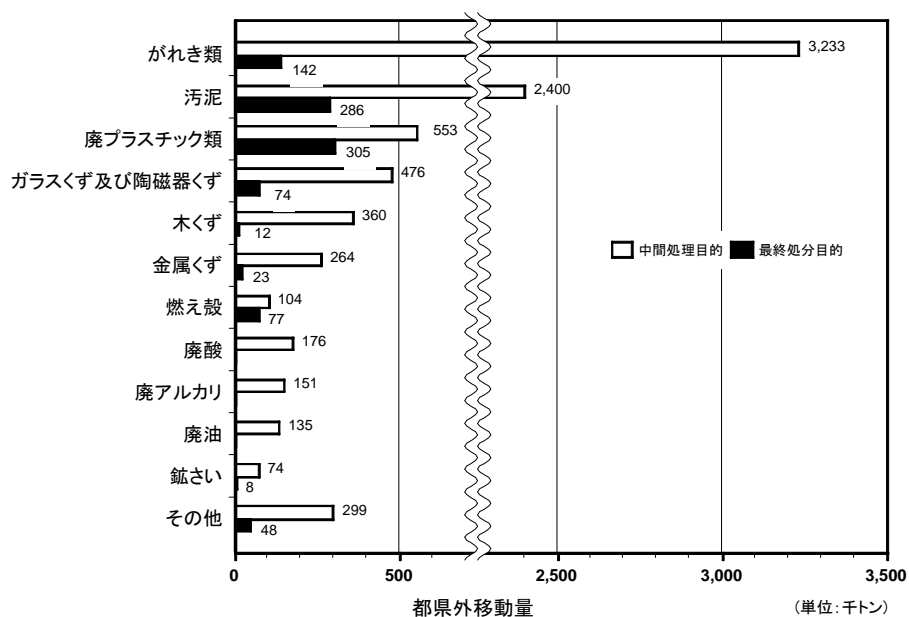


図 5-11 1 都 3 県における種類別の産業廃棄物の広域移動 (平成 12 年度)

首都圏内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況を見ると図5-12～5-19のとおりである。

(1) がれき類

首都圏内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 343.3 万トン、最終処分目的量が 16.2 万トンとなっている。

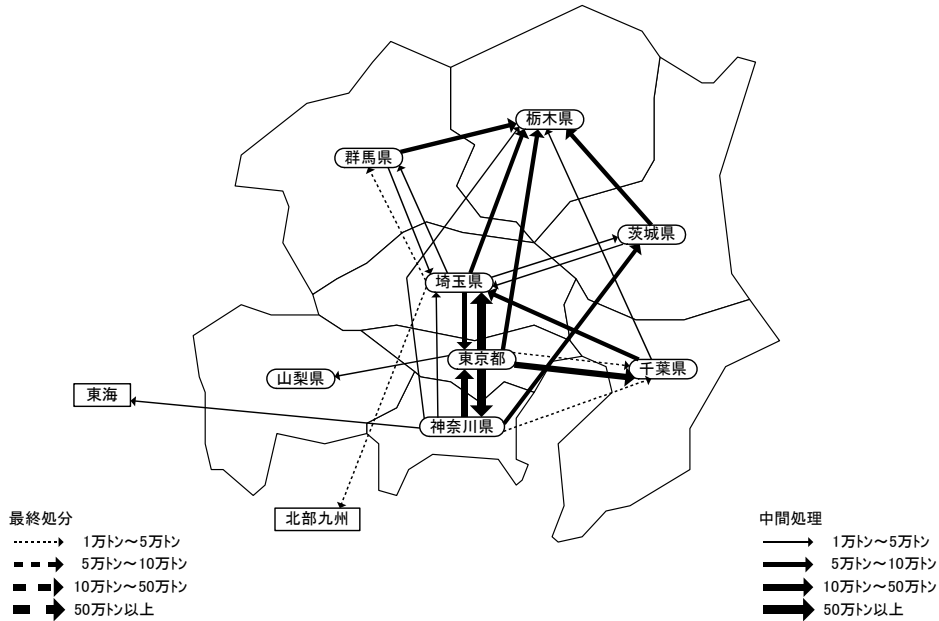


図 5-12 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

首都圏内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 277.1 万トン、最終処分目的量が 34.7 万トンとなっている。

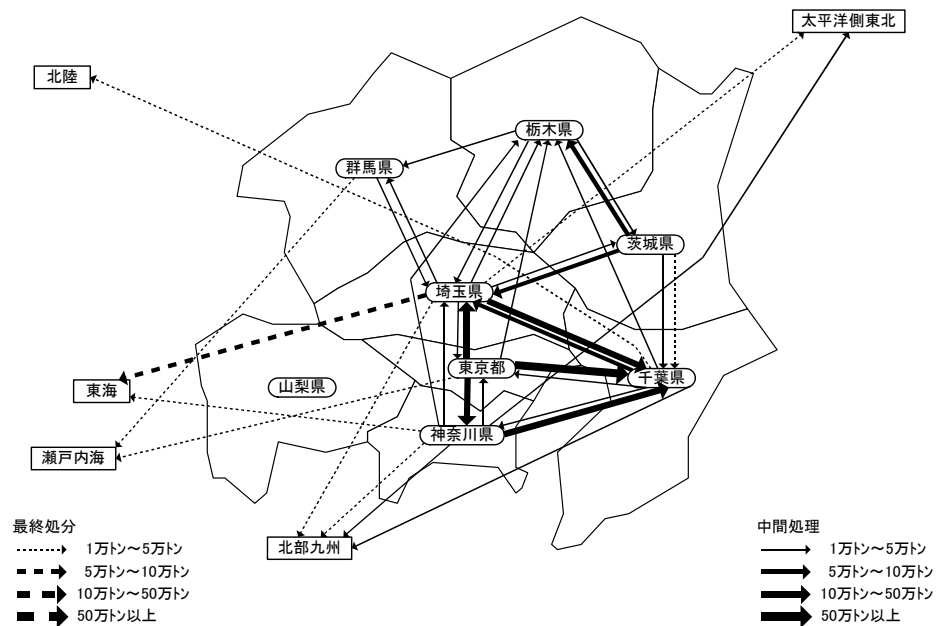


図 5-13 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

首都圏内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 68.9 万トン、最終処分目的量が 35.0 万トンとなっている。

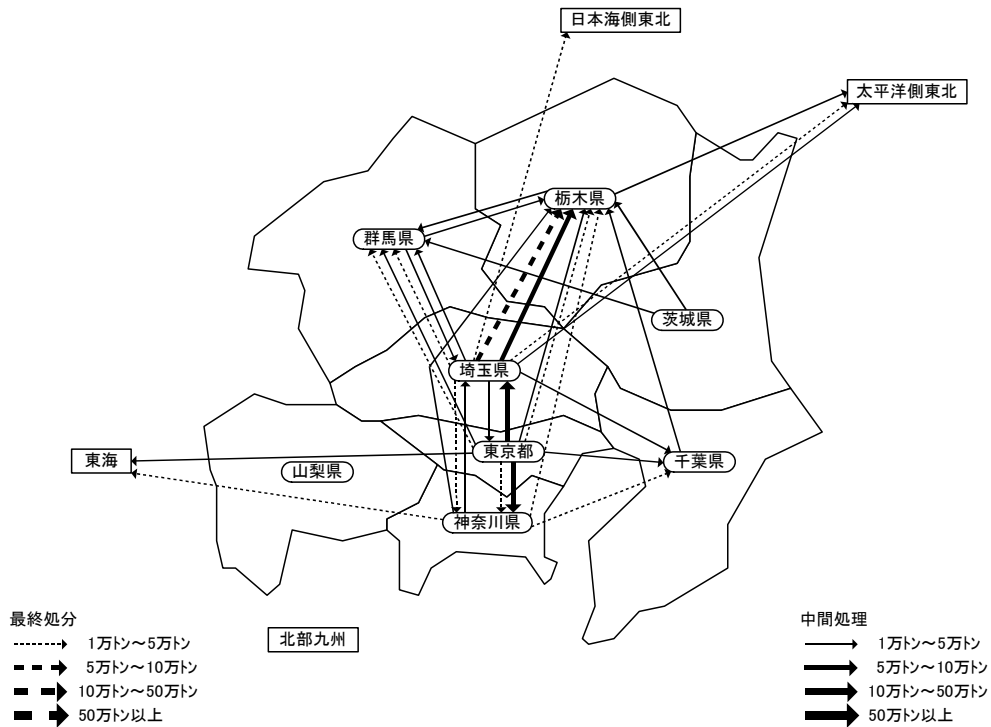


図 5-14 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず及び陶磁器くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 56.9 万トン、最終処分目的量が 11.8 万トンとなっている。

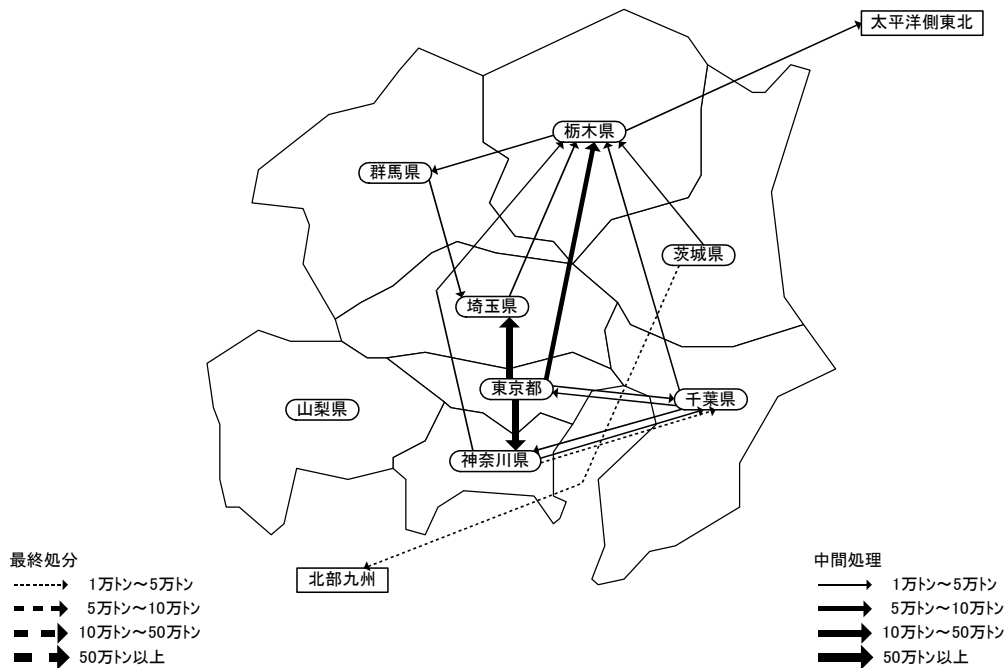


図 5-15 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（ガラスくず及び陶磁器くず）

(5) 木くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 38.9 万トン、最終処分目的量が 1.2 万トンとなっている。

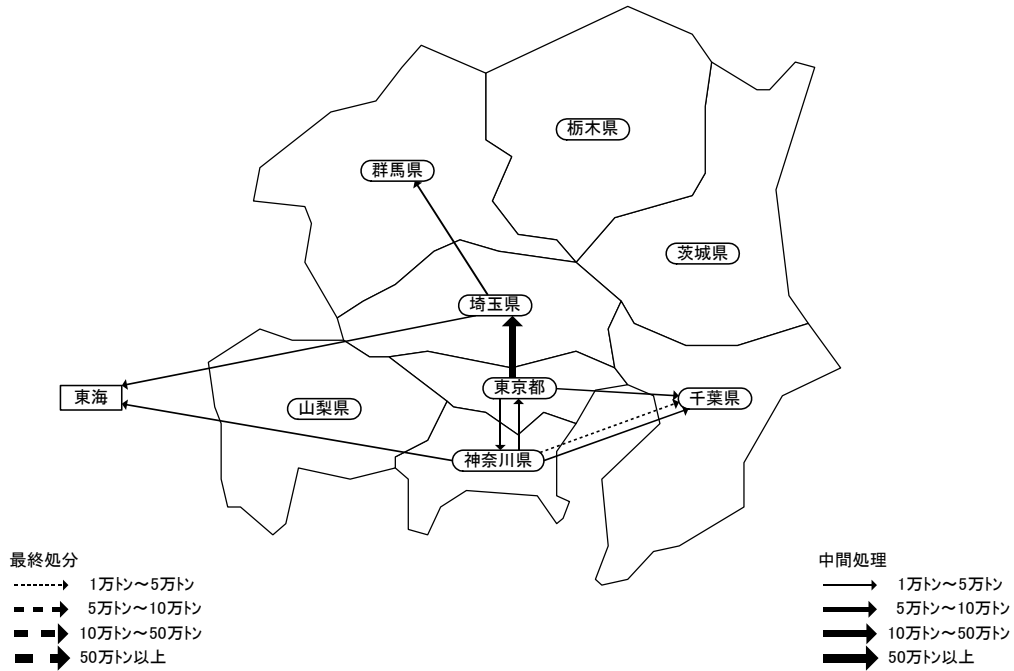


図 5-16 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 (木くず)

(6) 金属くず

首都圏内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 32.7 万トン、最終処分目的量が 3.2 万トンとなっている。

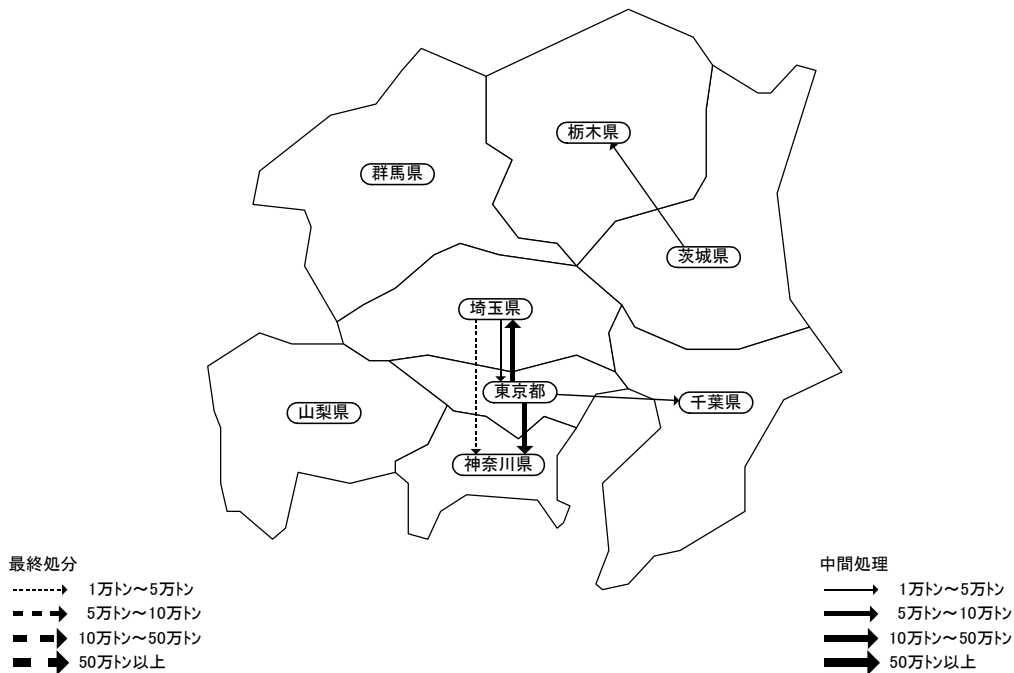


図 5-17 首都圏における産業廃棄物の広域移動量 (金属くず)

(7) 燃え殻

首都圏内において、排出都県を越えて処理される燃え殻は、中間処理目的量が 16.6 万トン、最終処分目的量が 11.8 万トンとなっている。

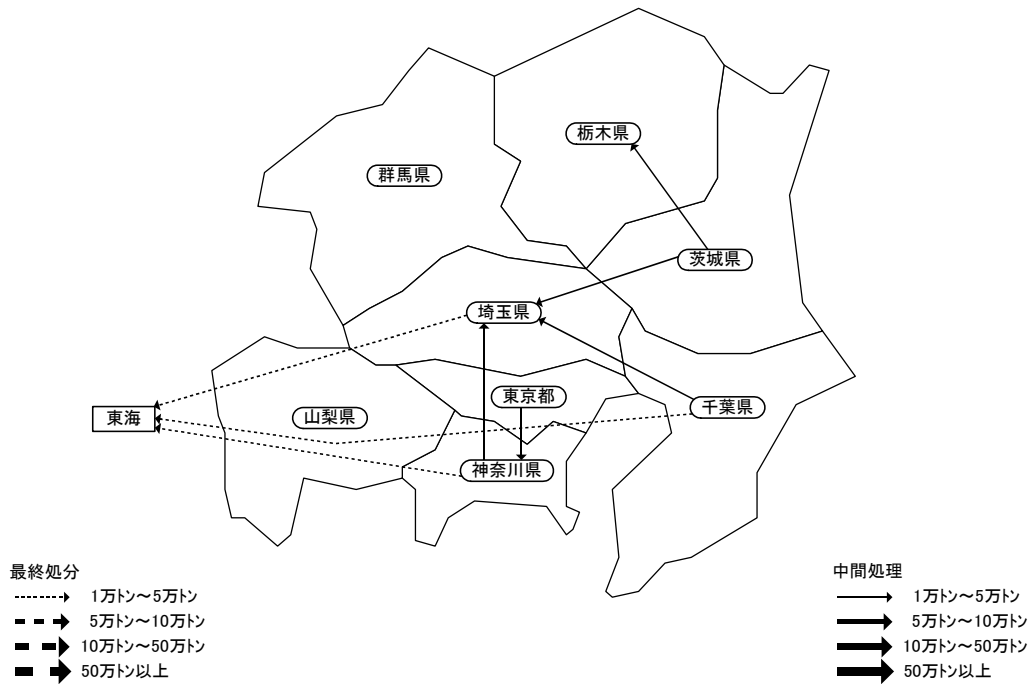


図 5-18 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（燃え殻）

(8) 廃酸

首都圏内において、排出都県を越えて処理される廃酸は、中間処理目的量が 25.2 万トンとなっている。

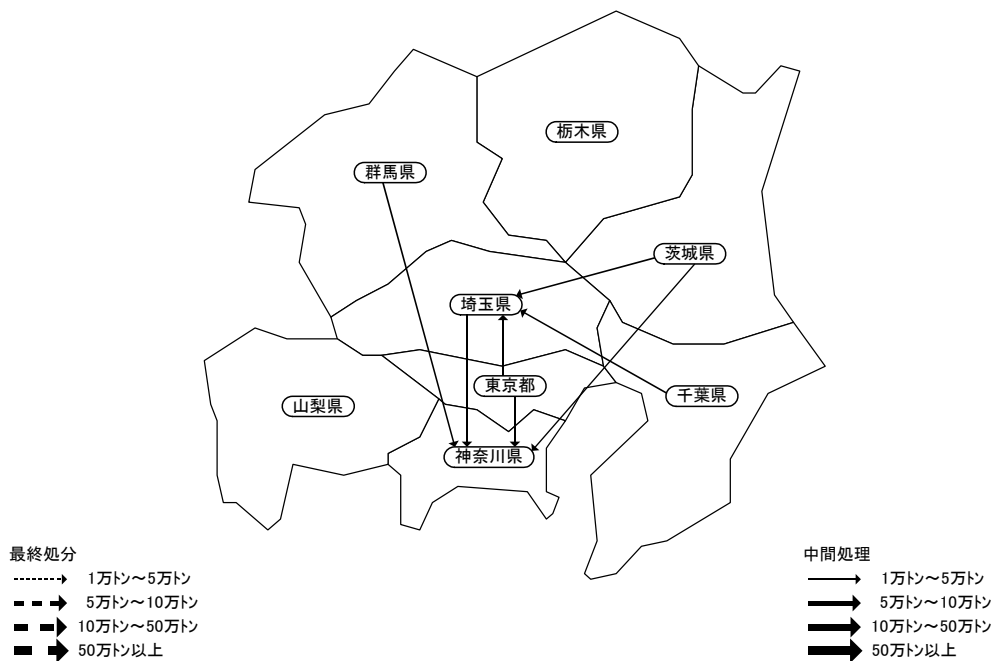


図 5-19 首都圏における産業廃棄物の広域移動量（廃酸）

第2節 近畿圏における産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成12年度に近畿圏で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、1,961.3万トンとなっており、このうち、19.6%に当たる384.4万トンが排出都県を越えて処理されている。384.4万トンの広域移動量のうち、304.3万トンが中間処理目的、80.1万トンが最終処分目的で移動している。

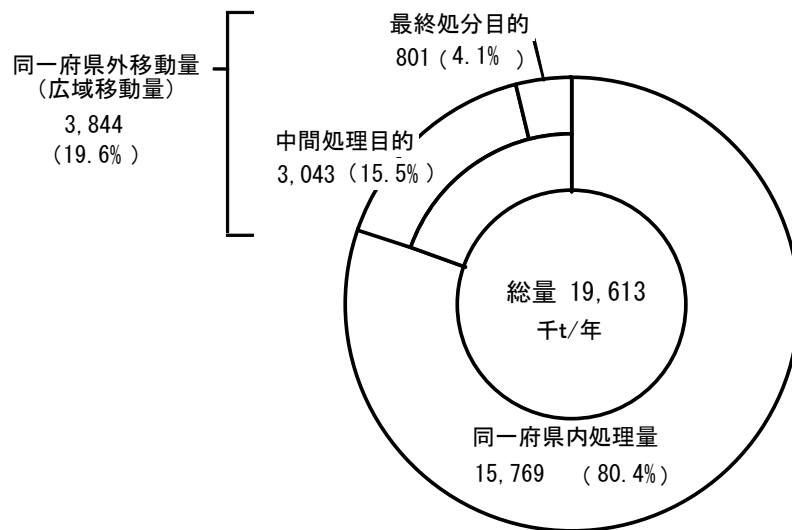


図 5-20 近畿圏における産業廃棄物の広域移動 (平成12年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿圏全体の広域移動量の35.5%で最も多く、次いで、兵庫県が31.4%、以下、京都府が14.2%、滋賀県が8.8%となっている。

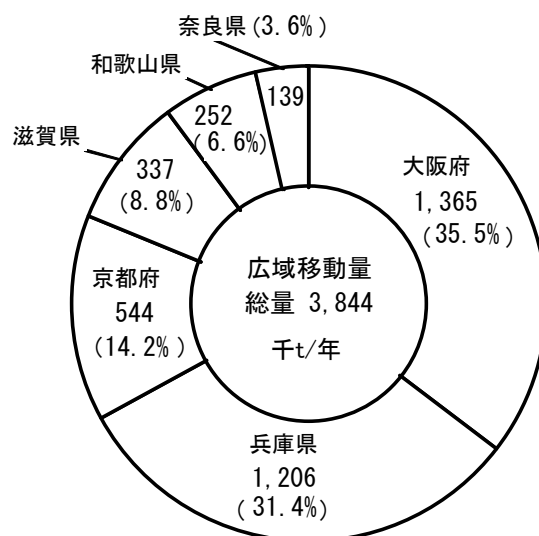


図 5-21 近畿圏における府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成12年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 124.9 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 87.2 万トン、以下、京都府が 44.7 万トン、滋賀県が 25.3 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 33.5 万トンで最も多く、次いで、和歌山県が 14.5 万トン、以下、大阪府が 11.5 万トン、京都府が 9.7 万トンとなっている。

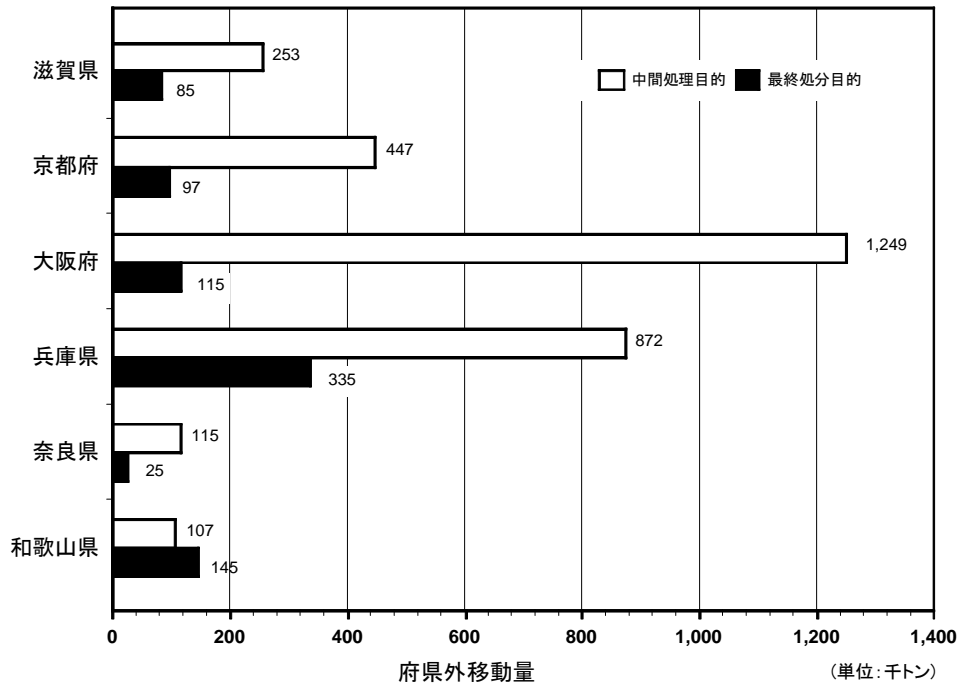


図 5-22 近畿圏における府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 12 年度）

2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-23、表 5-2 のとおりである。

- 1) 中間処理目的(図 4-12)で移動した産業廃棄物について、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の府県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した府県と最終的に処分された府県を推定した。
- 2) 最終処分目的(図 4-13)で移動した産業廃棄物には、他の府県で排出したものが当該府県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府県に搬入された後、処理後の他府県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

		(千トン/年)					
処分先地域	排出地域	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山
滋賀県		59		24	5	2	0
京都府		21	6	9	5	1	0
大阪府		269	3	34	118	5	109
兵庫県		54	1	10	42	1	0
奈良県		105	12	11	64	8	10
和歌山		5	0	0	5	0	0
ブロック内計		514	21	85	144	136	120
ブロック外計		488	63	44	118	207	30
北海道		0	0	0	0	0	0
日本海側東北(青森、秋田、山形、新潟)		1	0	0	0	0	0
太平洋側東北(岩手、宮城、福島)		1	0	0	0	0	0
首都圏(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨)		14	8	2	2	1	0
東海(長野、岐阜、静岡、愛知、三重)		109	29	8	35	10	24
北陸(富山、石川、福井)		56	24	14	7	8	3
山陰(鳥取、島根)		1	0	0	0	1	0
瀬戸内海(岡山、広島)		176	1	14	44	116	1
四国(徳島、香川、愛媛、高知)		17	0	0	10	5	2
北部九州(山口、福岡、佐賀、長崎、大分)		113	1	6	20	64	1
南部九州(熊本、宮崎、鹿児島)		0	0	0	0	0	0
沖縄(沖縄)							

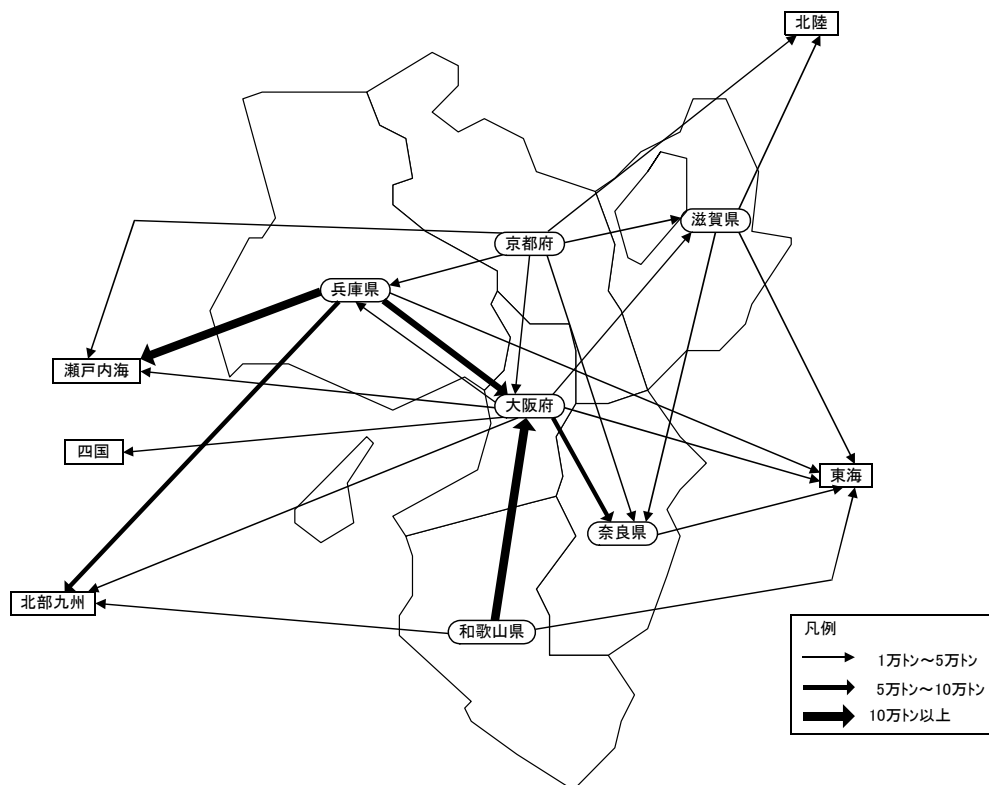


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

※1：平成 13 年度の産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 11 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$

※2：中間処理先都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

中間処理先都県から更に他都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3：各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該府県外へ移動した、ア) 自己最終処分量の県外、イ) 業者直接最終処分量の県外、ウ) 委託中間処理後の最終処分量の県外を求めた。

$$A : \text{当該府県発生した最終処分移動量} = (\text{ア}) + (\text{イ}) + (\text{ウ})$$

$$B : \text{他都県から搬入された中間処理後の最終処分移動量}$$

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2 で求めた減量化率} \times \text{県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量} = A / (A + B)$$

3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ①大阪府は、他府県からの搬入量、他府県への搬出量が最も多くなっている。搬出量が搬入量より多くなっており、京都府、兵庫県、和歌山も同じ傾向である。京都府は搬出量が搬入量の約 2 倍、和歌山県は搬出量が搬入量の約 3 倍となっている。
- ②滋賀県と奈良県は、他府県への搬出量が他府県からの搬入量より多くなっており、奈良県は、搬入量が搬出量の約 3 倍となっている。

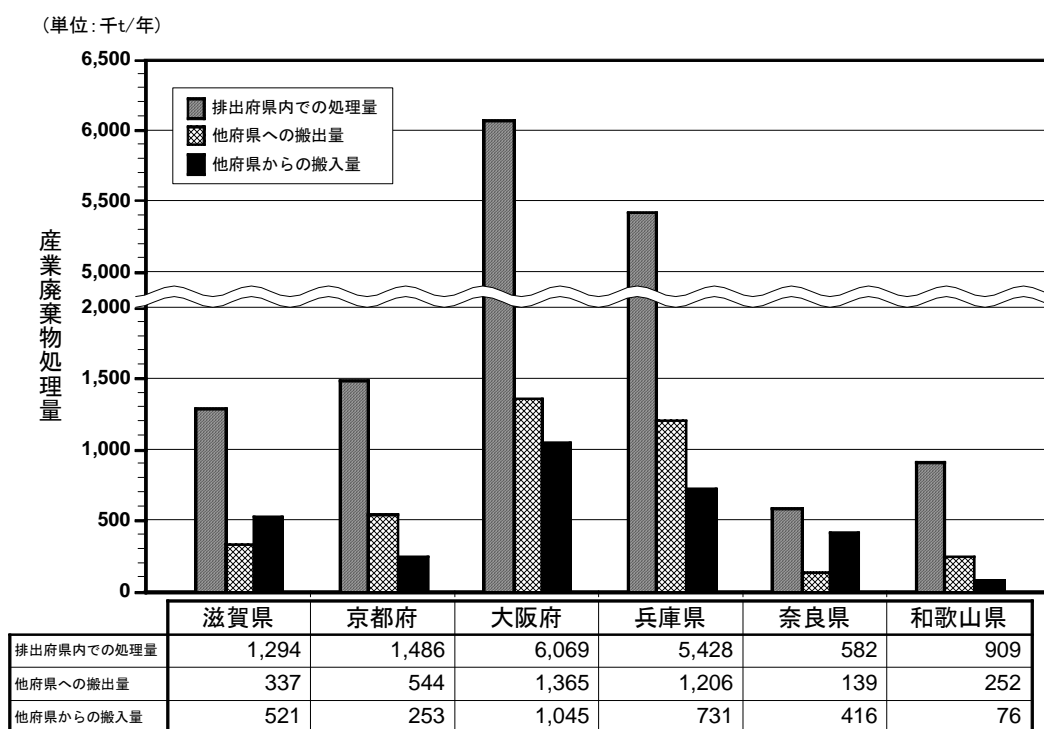


図 5-24 近畿圏内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿圏における産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥及び廃プラスチック類の3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、鉱さい及びがれき類の4品目で約7割を占めている。

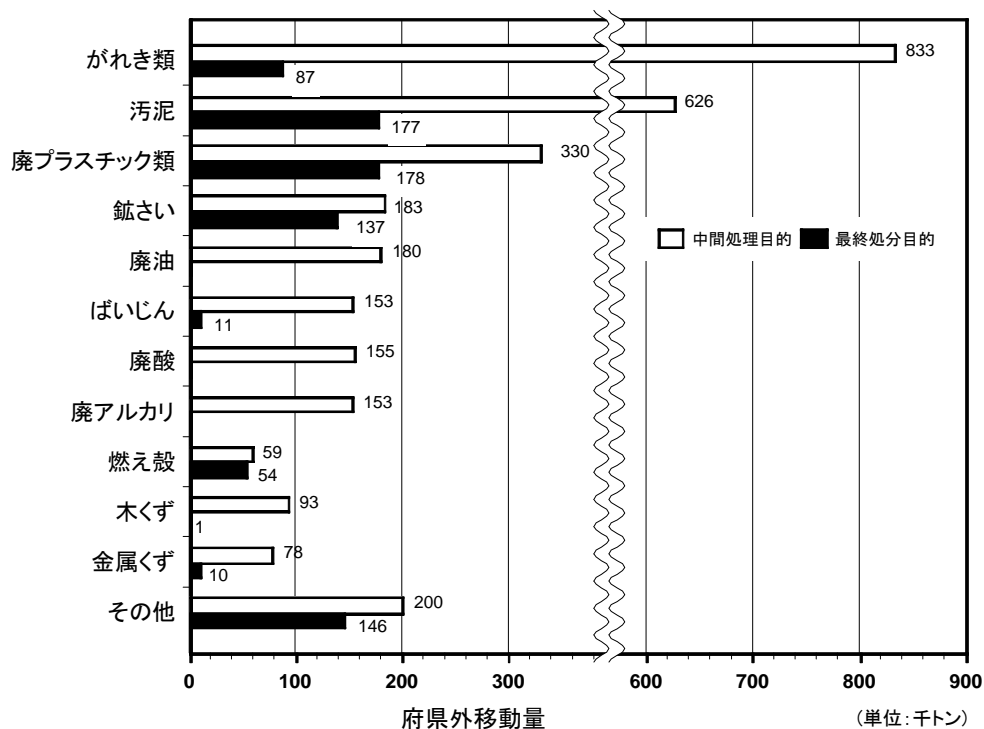


図 5-25 近畿圏における種類別の産業廃棄物の広域移動 (平成 12 年度)

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿圏内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 83.3 万トン、最終処分目的量が 8.7 万トンとなっている。

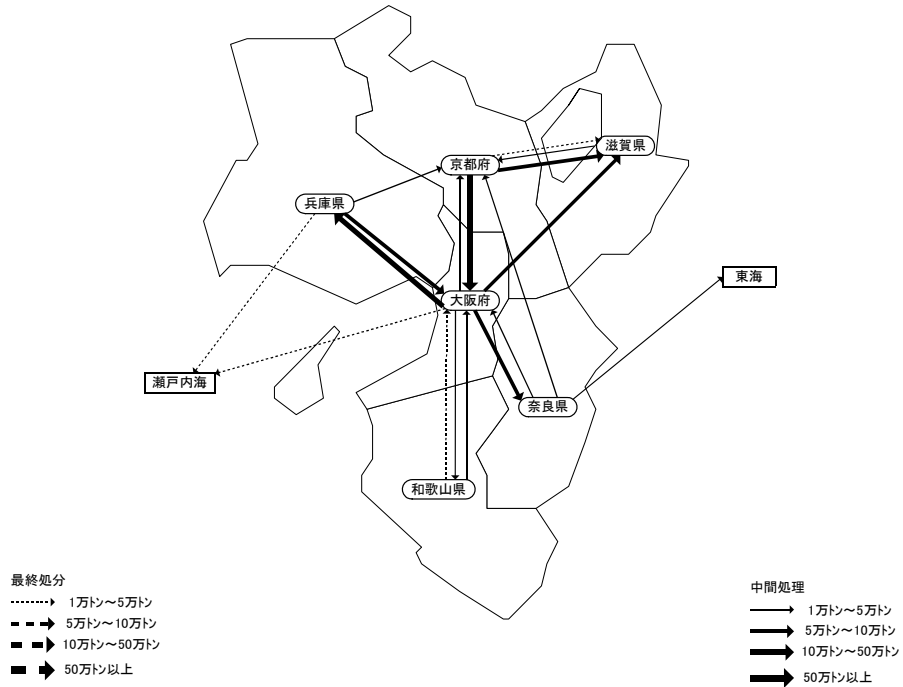


図 5-26 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 62.6 万トン、最終処分目的量が 17.7 万トンとなっている。

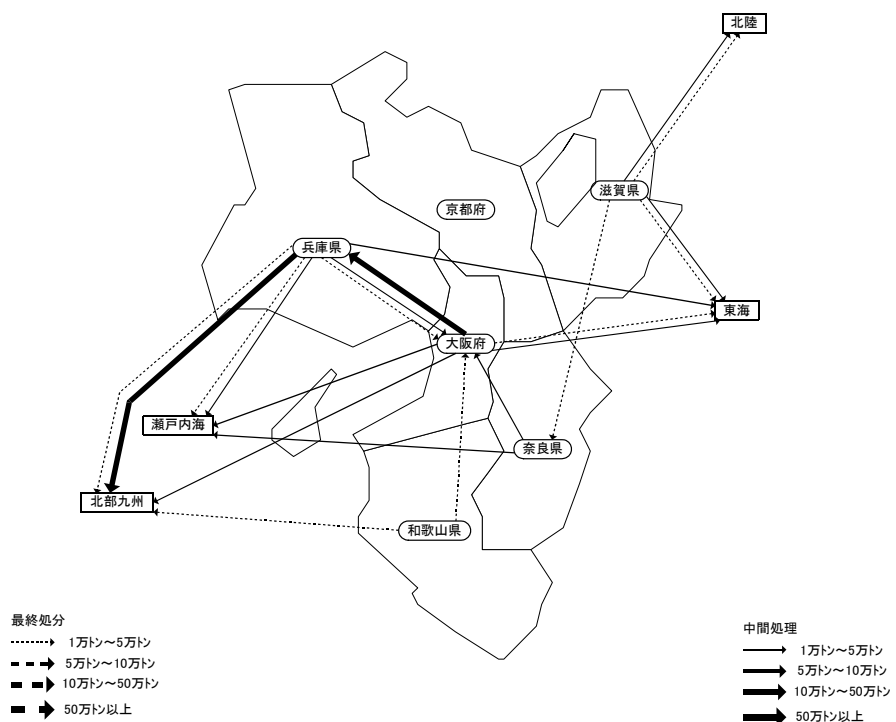


図 5-27 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 33.0 万トン、最終処分目的量が 17.8 万トンとなっている。

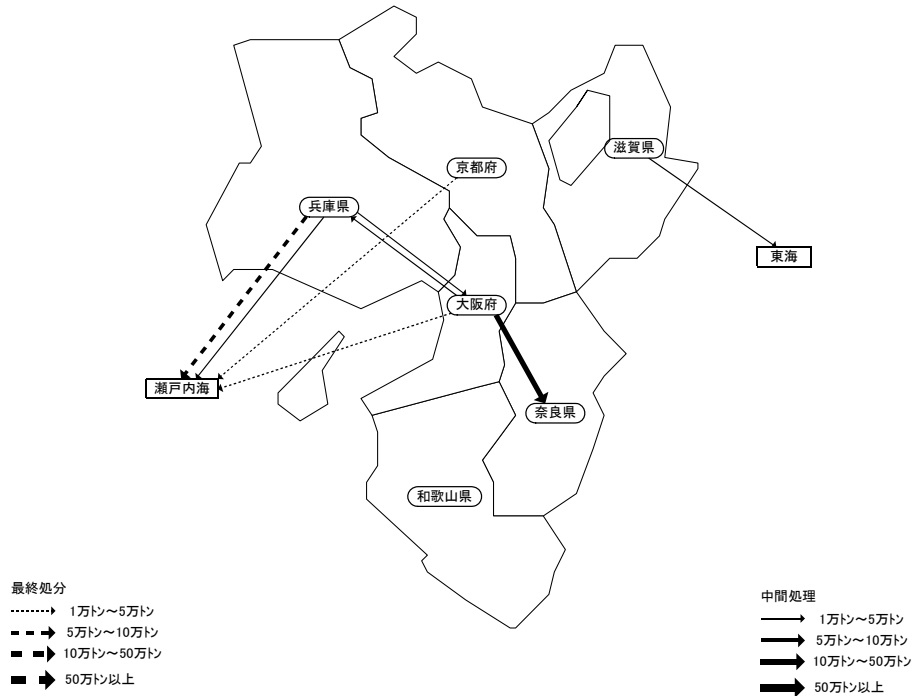


図 5-28 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) 鉱さい

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 18.3 万トン、最終処分目的量が 13.7 万トンとなっている。

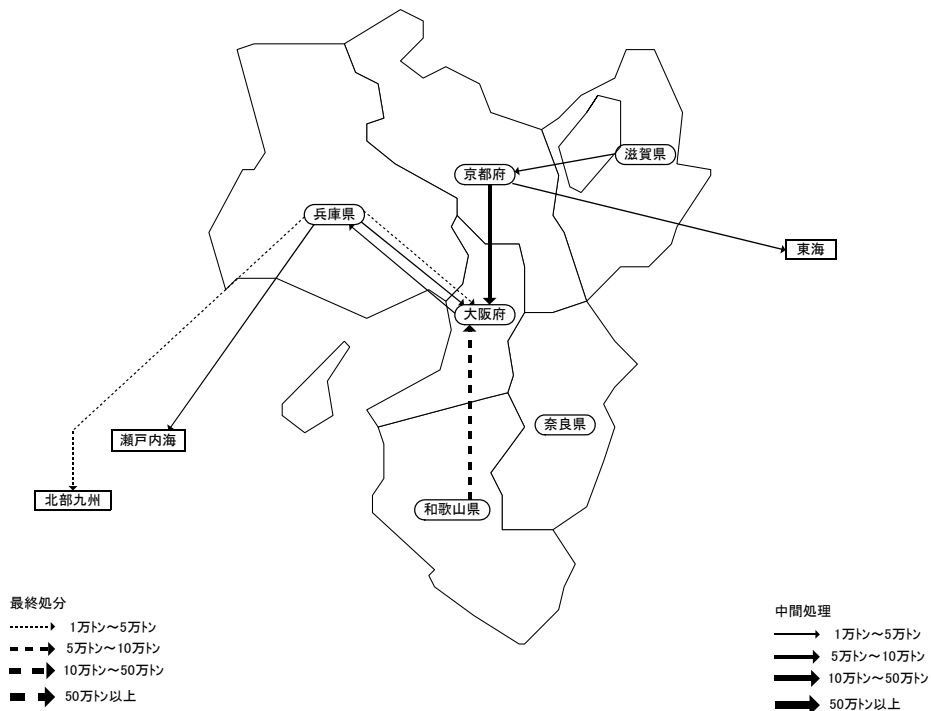


図 5-29 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(5) 廃油

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 18.0 万トンとなっている。

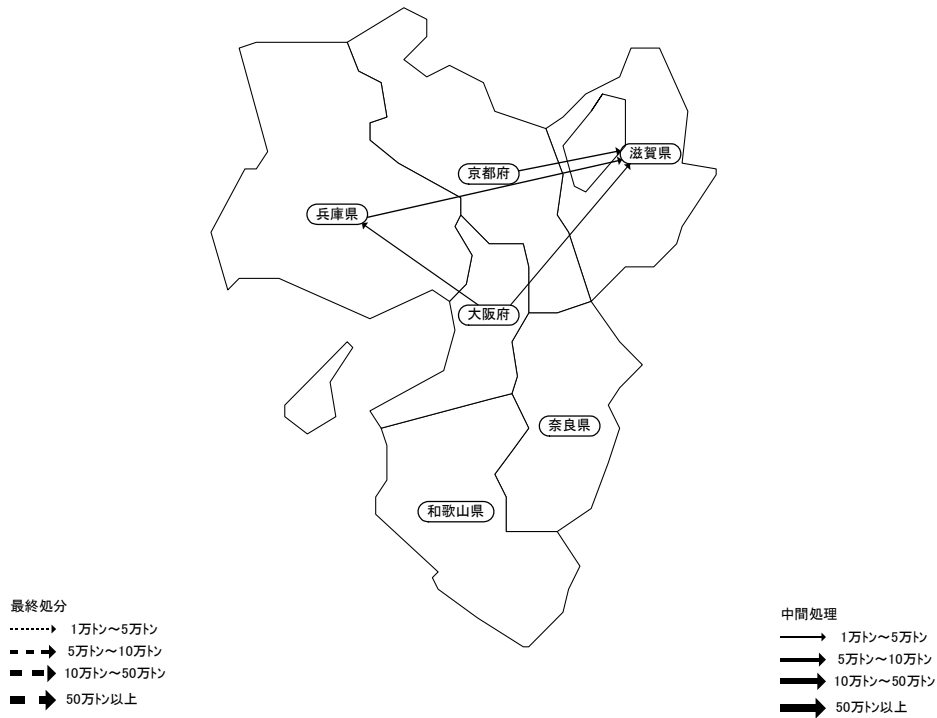


図 5-30 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) ばいじん

近畿圏内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 15.3 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

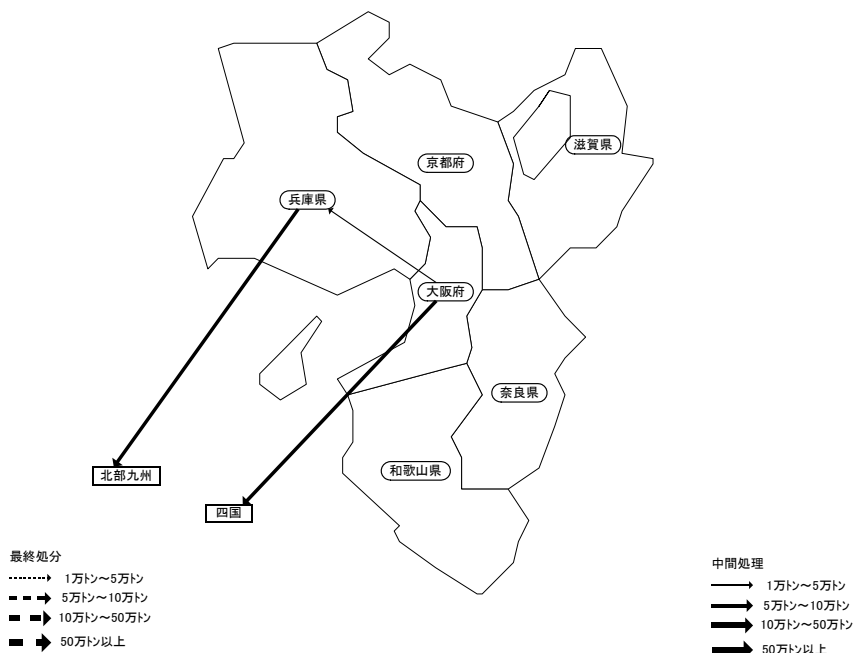


図 5-31 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（ばいじん）

(7) 廃酸

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃酸は、中間処理目的量が 15.5 万トンとなっている。

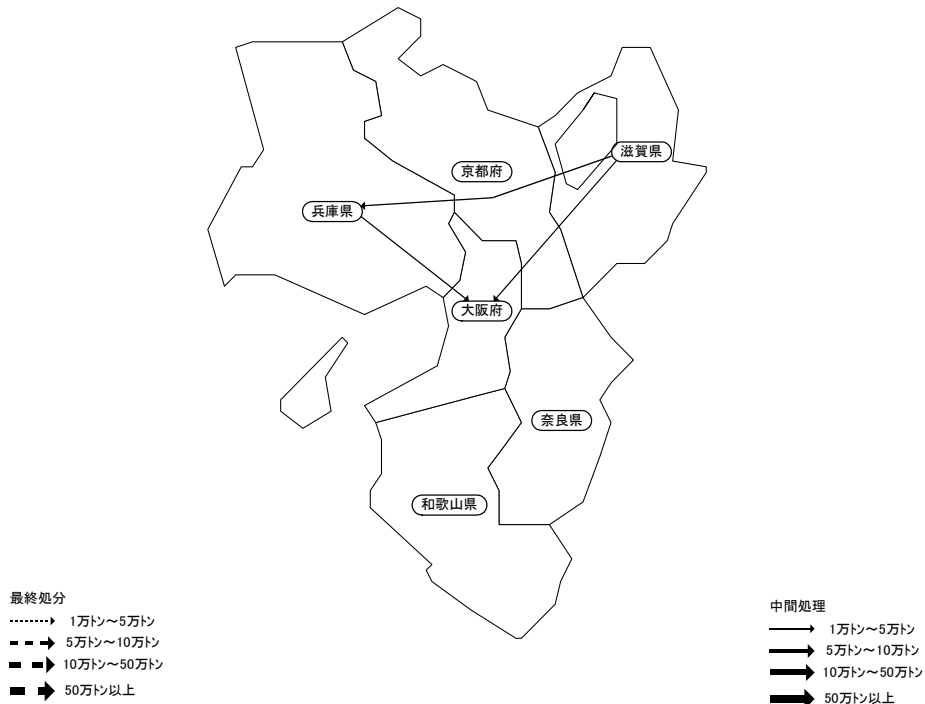


図 5-32 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃酸）

(8) 廃アルカリ

近畿圏内において、排出府県を越えて処理される廃アルカリは、中間処理目的量が 15.3 万トンとなっている。

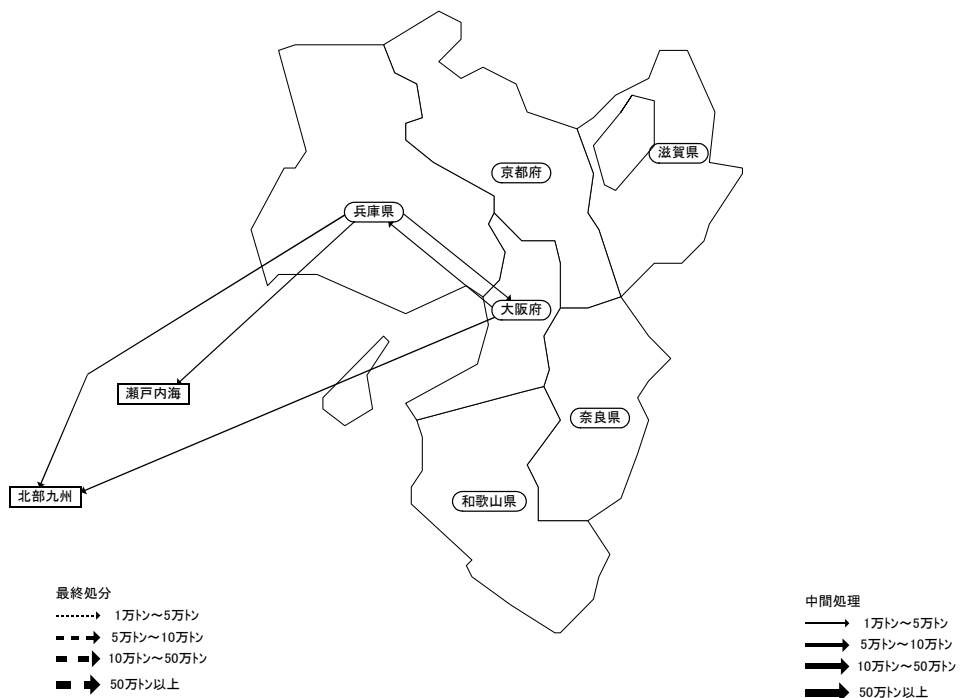


図 5-33 近畿圏における産業廃棄物の広域移動量（廃アルカリ）